

## 収録事例リスト

- 様々な人が景観に触れられる機会をつくる
  - ◆ お祭り・フェスティバル
    - 01 都市景観市民フェスタ [千葉県千葉市]
    - 02 いまばり緑化フェア [愛媛県今治市]
  - ◆ コンクール
    - 03 都市景観絵地図コンクール [千葉県市原市]
    - 04 私が好きな松戸の景観スポット [千葉県松戸市]
    - 05 高校景観デザインコンテスト [青森県]
  - ◆ パネル展・展覧会
    - 06 まちづくり彩々展 [北海道江別市]
    - 07 わたしが好きなまちかどスケッチ展 [神奈川県平塚市]
  - ◆ 地域の良好な景観の選定・周知
    - 08 ふるさと秦野景観100選 [神奈川県秦野市]
  - ◆ 景観情報誌の発行
    - 09 景観情報誌「景」 [福島県]
    - 10 景観情報誌「景観」 [新潟県上越市]
    - 11 都市景観推進事業「かりや景観れぽーと」 [愛知県刈谷市]
  - ◆ 景観形成に貢献する建築物や活動の表彰・周知
    - 12 はつかいち景観づくり大賞 [広島県廿日市市]
    - 13 延岡市都市景観賞 [宮崎県延岡市]
- 余暇活動や健康作りの機会を通じて景観に関心をもってもらう
  - ◆ 地域散策
    - 14 景観ウォッチング [東京都練馬区]
    - 15 ふるさと秦野景観見て歩き [神奈川県秦野市]
- 趣味や特技をきっかけに景観に関心をもってもらう・趣味や特技を活かして景観まちづくりに取り組んでもらう
  - ◆ 絵画・写真・デザイン
    - 16 さっぽろ市民カレッジ「まちづくりのデザイン」 [北海道札幌市]
    - 17 まちづくり講座～街並みスケッチ編～ [三重県桑名市]
  - ◆ 地域の歴史・地元学
    - 18 歴史を生かしたまちづくりセミナー [神奈川県横浜市]
  - ◆ ガーデニング
    - 19 ガーデニング講座 [北海道清里町]
- まちづくりやコミュニティ活動に関心がある人に景観まちづくりに取り組んでもらう
  - ◆ ボランティア活動
    - 20 金沢ボランティア大学校 [石川県金沢市]
  - ◆ まちづくり
    - 21 旭区まちの活動体験講座「まちづくり倶楽部」 [神奈川県横浜市旭区]

(次ページへつづく)

●良好な景観や景観まちづくりに触れられる機会を提供する

◆景観ツアー・先進事例視察

- 22 うつのみや百景バスツアー [栃木県宇都宮市]
- 23 まちづくり住民見学会 [茨城県土浦市]
- 24 まちなみウォッチング [佐賀県佐賀市]

◆講演会・シンポジウム

- 25 景観セミナー [福島県いわき市]
- 26 地域まちづくり塾 [千葉県松戸市]

●景観や景観まちづくりの考え方や手法を学んでもらう

◆まちの魅力・課題発見ワークショップ

- 27 まち並みウォッチング [東京都文京区]
- 28 いせさき風景探偵団 [群馬県伊勢崎市]
- 29 親子景観セミナー「親子で探検・鎌倉の魅力」 [神奈川県鎌倉市]
- 30 こどもまち並み観察隊 [群馬県桐生市]
- 31 ジュニア景観士講座「子どもまちなみ探検隊」 [北海道千歳市]
- 32 ふじさわこどもまちづくり会議 [ふじさわこどもまちづくり会議実行委員会]

◆景観まちづくり出前講座

- 33 もりおかまちづくり出前講座—もりおかの都市景観— [岩手県盛岡市]
- 34 生涯学習出前講座「あびこの景観」 [千葉県我孫子市]
- 35 個性豊かな住環境づくり事業「住まい・まち体験学習」 [大阪府八尾市]
- 36 小・中学校景観出前授業 [高知県・高知県高知市]
- 37 中学生のための景観教室 [宮崎県宮崎市]

◆景観まちづくり講座

- 38 景観形成のための街づくり勉強会 [群馬県富岡市]
- 39 西宮まちなみ発見クラブ [兵庫県西宮市]

◆色彩講座

- 40 建物の色がつくる美しい景観教室 [神奈川県横須賀市]
- 41 色彩と景観の関係を学ぶ「色彩講座」 [長野県上田市]
- 42 環境色彩セミナー [青森県]

●景観まちづくりに取り組みたい人を支援し活動機会を提供する

◆市民参加の計画策定・空間整備

- 43 地域別まちづくり懇談会 [滋賀県栗東市]
- 44 小林中央通アーケード撤去に伴う活性化プラン策定 [宮崎県小林市]
- 45 優良景観形成住民協定（梁川町川北地区のまちなみづくり） [梁川町川北まちづくりの会]
- 46 景観まちづくり市民プラン策定市民会議 [東京都昭島市]
- 47 おだわらの彩り考え隊 [神奈川県小田原市]

◆市民活動の支援制度

- 48 まちづくり専門家派遣制度 [福岡県]
- 49 山口県景観アドバイザー登録制度 [山口県]

◆リーダー養成講座

- 50 地域景観づくりリーダー養成事業「景観人講座」 [青森県]
- 51 街づくり学校 [神奈川県大和市]
- 52 まちづくりリーダー養成講座 [静岡県]



- ❖市や大学、まちづくり協議会等が中心となって開催される「都市景観市民フェスタ」。
- ❖オープンカフェやパラソルギャラリーなど、市民自らが参加する内容とし、企画に参加した人だけでなく、通りがかりの市民までも巻き込んで、景観について考えるきっかけを生み出しています。
- ❖フェスティバルを楽しみながら、いつの間にか景観について考えたり学んだりしている仕掛けになっています。

詳細

- 対象：市民、中学生（ビデオスタジアム）
- 目的：フェスティバルに参加することで、景観について考えるきっかけとする

○平成 19 年度実施概要

- ・主催：市および都市景観市民フェスタ実行委員会（大学、まちづくり協議会、商工会議所、観光協会など）
- ・日程：10月6日～10月7日（メイン期間）
- ・場所：駅前大通り～中央公園

○企画：市民が参加できる5つの企画を実施

オープンカフェ

まちのにぎわいや楽しさを演出するため、4月末から10月末の約半年間、公園内にオープンカフェを開設。客席にはパラソルを設置し、にぎわいのある景観を創出する。

パラソルギャラリー

駅前大通りに「彩り」と「賑わい」を創出することを目的に、パラソルを並べ、「市民ギャラリー」として開放する。市民アーティストの作品（絵画やガラス細工など）やジャズ演奏などを披露する。また、夜間には、パラソルに灯体を入れたり、行灯を並べたりするなど、夜間景観の創出を行う。

ビデオスタジアム

市内の中学生を主体として、身近な景観の再認識と今後の景観づくりの手がかりとしてもらうため、千葉の風景を題材としたビデオを制作する。制作したビデオはと特設ブースにて放映するほか、優秀作品を表彰する。

花のキャンパス

約1万個の花苗ポットで描かれた巨大な絵を、スカイリフトに乗って上空10mから眺めることができる。利用した花苗は市民に無料配布している。

ウォールバスケット

市民を対象に、ウォールバスケット制作講習会を実施し、できた作品を公園に展示し、花の回廊を作る。また、優秀作品を選び、表彰している。



開催場所 MAP



オープンカフェ



パラソルギャラリー（夜）



花のキャンパス



❖毎年「みどりの日」にちなんで開催される「いまばり緑化フェア」。

❖オークションや花苗の無料配布、園芸講習会や即売会など、緑に関連する幅広い企画を実施し、多くの市民が気軽に参加できるように取り組んでいます。

❖たくさんの緑とふれあいながら、市民に緑に対する愛着を育み、「緑のまちづくり」への意識を持ってもらうきっかけを生み出しています。

詳細

○対象：市民

○目的：緑に関連するさまざまな企画を通じて、市民に「緑のまちづくり」への意識を持ってもらう

○内容・特徴：園芸講習会や花苗配布、緑化推進の児童作品の展示等を「緑化フェア」として一体的に実施する。

○平成 19 年度実施概要

- ・日程：4月28日～29日 10：00～16：00（平成19年度）
- ・場所：市民の森・フラワーパーク
- ・資金：緑化フェアでは、オークションや花苗配布の場などで募金活動を実施。ここでの募金は「緑のまちづくり基金」に積み立てられ、無料花苗の配布、結婚記念樹交付事業、生垣設置助成事業、市指定保存樹助成事業に充てている。

○企画：緑にかかわる様々なイベントを実施

- |                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| ●花と緑のオークション                    | ●園芸講習会            |
| ●花苗無料配布                        | ●バザーコーナー          |
| ●エンドレスサマーコンサート（チャリティーコンサート）    |                   |
| ●表彰式（緑化推進ポスター・標語、花いっぱい運動優秀校など） |                   |
| ●緑化推進ポスター・標語作品展示               |                   |
| ●児童館「子どもコーナー」                  | ●ふれあい体験学習（竹とんぼ）   |
| ●植木まつり                         | ●小・中学校花壇展示        |
| ●生け花展示会                        | ●ハーブ展示会           |
| ●青果物即売会                        | ●花苗・野菜苗即売（市内高校出展） |
| ●洋蘭展示即売会                       | ●盆栽展示即売会          |

※無料配布する花やオークションに提供される花は、市内園芸会社から購入したものを提供している。



花と緑のオークション



園芸講習会



子どもコーナー



緑化推進児童生徒作品展



❖まちをよくするには、まずまちを知ること。そしてまちを知るには、まちを見ること、それがその第一歩になる。そんな考えから生まれたのが「都市景観絵地図コンクール」です。

❖まちを探検して発見したことや思ったことを、絵地図にまとめる作業を通して、身の回りの景観やまちづくりが身近なものであることに気付き、興味を持ち、まちに目を向けるきっかけとなります。

### 詳細

○対象：市民

○目的：身近なまちの絵地図を作成することを通じて、まちをよく見るきっかけ作りとする。

○内容・特徴：応募者が自分なりにテーマを絞り、まちを探検して発見したこと、思ったことを題材に絵地図で表現する。前身として、「都市景観子ども絵画展」を開催していたが、10年を区切りとして、新たに景観をテーマとした公募として「絵地図コンクール」を実施。

### ○第5回（平成19年）募集概要

- ・募集対象：ひとりでも、グループでも応募可。
- ・募集期間：平成19年9月10日～20日
- ・応募の決まり：表現方法は、絵、切り貼りや絵本、紙芝居、立体作品など自由。ただし、簡単に持ち運べるサイズのものとする。
- ・審査方法：公開審査とし、全応募作品を会場に展示、審査員（景観審議会委員、市長、教育委員会教育長）によって審査する。

この他に、一般市民の票により決定する「市民賞」を設置し、応募者は作品を審査員にプレゼンテーションする。作品のテーマ・表現方法・創意工夫・プレゼンテーションを総合的に評価する。

### ●第4回都市景観絵地図コンクール（応募総数：53点）



地区に昔から伝わる盆行事について調べた作品です。

小湊鉄道の駅について調べ、写真を使って本のようにまとめた作品です。



公開審査会の様子



❖市民が身の回りにある、身近な景観の中で「お気に入りの場所」「大事にしていきたい場所」「とても安らぐ場所」を写真に撮り、それにコメントを付けて展示します。

❖なぜその場所が気に入ったのか、大事にしたいのかといった、選んだ理由を考えることにより、身の周りの景観をよく見るようになり、無意識に感じていた、その景観の良さを意識し、市民がまちへの関心を持つきっかけとなります。

詳細

○対象：市民

○目的：身近な景観をよく見ることで、その良さを意識するきっかけをつくる

○内容：市内の気に入っているスポットや、残したいスポットなどの写真をコメントとともに募集し、展示する。

○平成 18 年度募集概要

- ・募集作品：身近な「とても気に入っているところ」「大事にしていきたいところ」「とても安らぐところ」を写真に撮ったもの。
- ・募集期間：第 1 弾 7 月 10 日～9 月 5 日、第 2 弾 12 月 1 日～1 月 10 日
- ・応募方法：写真プリント、またはデジタルカメラデータを郵送かメールで送る
- ・応募の決まり：撮影場所とそこを選んだ理由（コメント）を添える。
- ・応募総数：第 1 弾 応募者 24 名 作品 67 点、第 2 弾 応募者 25 名 作品 87 点
- ・作品展示：市の関係施設（市庁舎連絡通路、駅連絡通路市民ギャラリー）、イベント等で 2 週間程度の展示。誰でもその景観を見に行けるように、市の HP でも紹介。

●応募作品



コメント：

常盤平駅から続くケヤキ並木は、「新・日本街路樹百景」に選ばれている並木です。特に、新緑と紅葉の頃は素晴らしく、カメラを片手に散歩したくなります。

コメント：

旧葛飾橋から江戸川河川敷を望む風景は、松戸に帰ってきたなあと、しみじみ感じる風景です。





❖高校生を対象に、景観について学ぶきっかけとなる場を提供し、ふるさとの景観に対する意見やアイデアをプレゼンテーションしてもらう「高校景観デザインコンテスト」。

❖コンテストで高校生のプレゼンテーションを聞くうちに、みんなが身近な景観を意識し、誇りと愛着を持てるように、そして自分も景観づくりに参加してみようと思ってしまう仕掛けの取り組みです。

詳細

○対象：県内の高校または高等専門学校に在学している学生。

○目的：コンテスト形式で景観デザインに取り組むことで、身近な景観に誇りと愛着をもてるようにする。

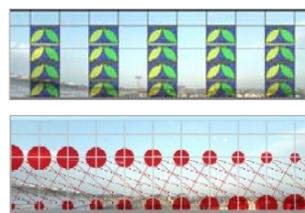
○内容・特徴：郷土の魅力に結びつくようなオリジナルの景観形成について研究し、具体的な提案をしてもらう。

○平成17年度実施概要

- ・テーマ：県民一人ひとりが自分たちの住む地域の景観を意識し、愛着と誇りを持てる地域づくり、郷土の魅力づくりと魅力の発信に結びつくような「美しいふるさとづくり」
- ・応募資格：県内の高校または高専に在学し、同一学校に在学する生徒で研究チーム（1チーム5人まで）を構成し、顧問教諭のもとで研究し応募する。
- ・応募方法：期日までに参加申込書を提出し、参加登録書を受け取る。
- ・審査方法：コンテスト形式で審査員による公開審査とする。

●コンテスト開催概要

- ・日時：平成17年12月15日 13:00～16:30
- ・審査形式：公開審査
- ・審査方法：コンテスト方式とし、1チーム15分以内でプレゼンテーションをする。  
参加希望多数の場合は、提案内容を審査（1次審査）し、コンテストに出場するチームを選考する。
- ・審査員：都市計画、現代美術、屋外広告等の専門家
- ・副賞：最優秀チームには、景観づくりの事例研究のため県外研究旅行を実施。  
\*旅費は県負担



応募作品のデザイン提案

県外研修の様子



❖毎年「都市景観の日」に合わせて、市内の3ヶ所の公民館で、それぞれ1週間程度開催されます。

❖まちと農村で行われている都市景観づくりに関するいろいろな情報を、写真やパネル、パンフレットなどから得られる機会をつくっています。

❖公民館を展示会場とすることで、公民館利用者が気軽に立ち寄れ、市民が景観についての意識を持つきっかけとなっているのです。

詳細

○対象：市民

○目的・内容：市内のまちや農村の美しい施設や景色、地域の景観活動、または景観形成に役立つ情報を写真やパネル、パンフレットなどで紹介する。

○平成19年度実施概要

- ・日程：10月2日～10月11日。
- ・会場：市内3ヶ所の公民館で、各1週間ずつ開催。
- ・形式：写真、パネルの展示、パンフレットの配布。

○企画

**まちづくり彩々展【都市計画課】**

毎年テーマを設定し、そのテーマに沿った展示を行う。

- ・「都市景観賞」受賞作品の紹介（平成19年度は都市景観賞の3年に1回の選考年）
- ・各種パネルの展示（水辺の景観、紅葉マップ、桜マップ）
- ・パンフレット「えべつ美景観」の配布（えべつの景観のPR）

**江別のみどりPR【環境課】**

- ・「花のある街並みづくりコンテスト展」受賞作品の紹介
- ・「えべつの名木」の写真パネルの紹介

**農村を花で彩る景観づくり展【農協・農業改良普及センター・農業振興課】**

- ・花のある農村景観のPR - 写真による花のある農村景観の紹介
- ・農村とまちを結ぶための情報発信
- ・パンフレットなどによる情報発信



都市景観賞受賞作品



各種パネル展示



農村を花で彩る景観づくり展

## スケッチしよう！ わたしが好きな場所

No.7

わたしが好きなまちかどスケッチ展 神奈川県平塚市



❖小学校高学年を対象に、住むまちの自分の好きな場所や絵になる風景のスケッチを募集、展示する「わたしが好きなまちかどスケッチ展」。

❖まちの中をよく見て、好きな場所や絵の題材となる場所を探すことがきっかけとなり、身近な暮らしの中にも素晴らしい景観や風景があることに気付き、「まちなみ」や「まちかど」に目を向けるようになることが期待されます。

### 詳細

○対象：市内の小学校4、5、6年生

○目的：スケッチする場所を探す行為を通じて、身の回りの景観の良さに気付くきっかけとする。

○内容・特徴：「まちかど」や「みちすじ」等の身近な風景のスケッチを募集し、優秀な作品を表彰する。

### ○平成19年募集概要

・募集作品：まちかどスケッチ（「まちかど」や「みちすじ」等の身近な風景）

※サイズ、画材等は自由

・テーマ：「子どもの視点から「景観」を考える」

・募集対象：住むまちや地域に関心を持つようになると思われる、小学校高学年を対象とする。

・募集期間：9月1日～15日（夏休み期間にスケッチができるように設定）

・審査員：教育委員会指導室長より推薦のあった、指導主事の先生3名。

・選考方法：4年生、5年生、6年生から各3点ずつを選定。

・評価の視点：技巧性や表現力だけでなく、テーマに沿うもの。描きたい対象が明らかで、構図や色彩に工夫があり、景観を考える上で示唆に富むもの。

・応募総数：245点

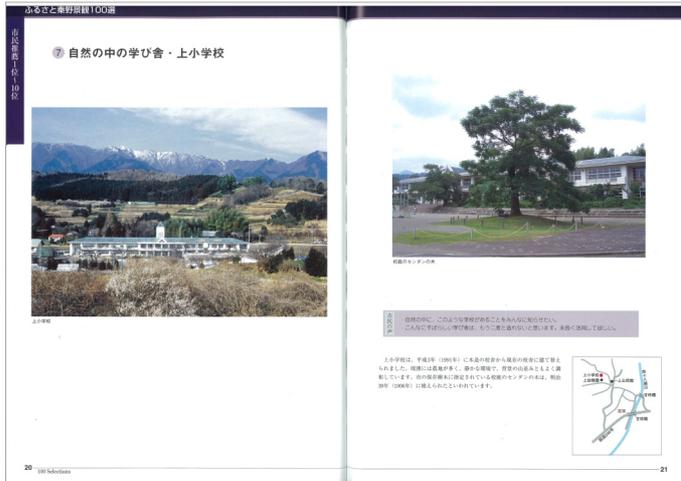
・作品展示：10月31日～11月4日まで、応募作品全てを平塚市美術館市民ギャラリーに展示。

### ●過去の応募作品



### ●絵画展の様子





- ❖自分たちのまちの、美しい眺望や豊かな自然、歴史や文化、人々の暮らしなど、魅力ある物を市民の手によって選定したのが「景観 100 選」。眺望景観や歴史景観など様々な景観が選ばれています
- ❖市民が、100 選の投票に参加するだけでなく、まち歩きやシンポジウムの開催など、まず地域の景観を知り、どうあってほしいかを考えるところから取組みが始まっています。

詳細

○対象：市民

○内容・特徴：「ふるさと秦野景観：優れて、我々の生活を支え、心を豊かにしてくれる歴史、風土、文化、自然を映し出しているもの」として、市内の 100 の景観を選出。市制施行 50 周年の記念事業の一環として実施。

○選定方法

・「実行委員会（自治会代表者、景観まちづくり市民会議からの代表者、市職員等）」で、選定方法やスケジュール等が決定され、選定に向けて、下記の催しを開催。

① 「ふるさと秦野景観見て歩き」開催	各地域の魅力を再確認するため、地域をよく知る「ふるさとガイド名人」の案内により、各地域の見所を見て歩く。
② 「ふるさと秦野の魅力(作品)」募集	魅力や誇れる景観、こうあってほしい景観の姿を表現した作品を募集し、展示会を開催する。
③ 「ふるさと自慢シンポジウム」開催	各地域の代表者をパネリストに招き、地域での取り組みや、魅力づくりについて話し合う。
④ 市民推薦募集	①～③により選定された「ふるさと秦野景観」の候補を公表し、市民による投票や、推薦理由、活用案の募集を行う。

・上記の催しを踏まえて、「選考委員会（学識者、画家、実行委員会代表、景観まちづくり市民会議代表、学生、市職員等）」により「百選」を選定。



景観 100 選の冊子を作成。ガイドブックとしても活用できるよう、場所の案内図や説明、市民からの推薦の声等を掲載。

- ◇市民推薦 1 位～10 位
- ◇山の眺望
- ◇展望ポイントからの眺望
- ◇里山・田園の眺望
- ◇水辺の景観
- ◇歴史・文化の景観
- ◇街の景観
- ◇あなたが選ぶふるさと秦野景観  
(100 件目に、冊子を見た人が「心に残る景観」を足すことで、100 選が完成する。)

冊子「ふるさと秦野 景観 100 選」



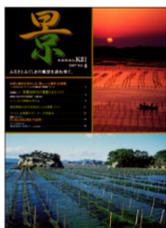
- ❖自然景観、街並み、景観づくりの取り組み等、県内の景観に関する情報を、美しい写真とともに紹介する景観情報誌「景」。
- ❖誰でも手に取れる冊子とし、写真を多く取り入れた構成にしたり、市民自らが編集に携われるようにしたりして、市民が身の回りの景観を知り、意識するきっかけづくりをしています。

詳細

- 対象：市民
- 目的：情報誌を通じて、景観を意識し、知識を得るきっかけとする。
- 内容・特徴：県内の美しい景観や景観づくりの取り組みなどを広く紹介するため、グラフィックやインタビューなどで構成された冊子。

○概要

- ・発行開始年：平成 12 年。
- ・発行頻度、部数：年 1 回 3 月の発行、10,000 部。
- ・企画・編集：一部のページを景観サポーターから募集した編集委員に委託し、編集。
- ・体裁：A4 版カラー、16 頁。
- ・主な配布先：各市町村、県内中高等学校、関係団体・事業者、地域づくり団体など。



- 「景」第 8 号（2007 年）
  - ・自然と歴史を活かした「美しい三春町」の挑戦～「まちなみづくり」の先駆者の景観づくり
  - ・景観法時代の建築とまちづくり
  - ・ふくしまの景観を考える～佳境・柳津の「源」をたずねて、ほか～



- 「景」第 7 号（2006 年）
  - ・曇ってしまった『宝』、美しい景観の再発見に向けて～自然（森林）景観整備の取り組み～
  - ・うつくしまふくしま・絵になる街をつくろう～色の効果を考える～
  - ・景観づくりのポイント～優良景観形成住民協定の締結に向けて～



- 「景」第 6 号（2005 年）
  - ・良好な景観形成の推進のために～景観法の概要～
  - ・美しい景観を創るために～これからの景観形成～
  - ・磐梯高原広域サイン計画による景観形成の取り組みがはじまる
  - ・街路事業をきっかけとした住民参加の景観づくり



❖市内のまちなみや、身の回りの「ぶち景観」、景観づくりに取り組む人々の活動レポートなどを写真とともに紹介する景観情報誌「景観」。

❖市民編集員の手により企画から取材、編集までが行われている、市民のための情報誌です。

❖自分たちの身近な景観や活動が紹介されることで、景観への気付きや取組みへのやる気と更なる意識向上が期待できます。

詳細

○対象：市民

○内容：市内の魅力的な景観や景観形成に取り組む市民の活動の紹介等で構成された冊子。

○概要

- ・発行開始年：平成10年度
- ・発行頻度：開始から5年間は年1回、その後は2年に1回。
- ・企画・編集：市民編集員が、編集会議と現地取材により行っている。
- ・体裁：A4判カラー、20頁前後（各号により異なる）。
- ・配布方法：創刊号から第3号まで全戸配布。その後は、市内主要施設で無料配布。
- ・発行部数：創刊時 45,000部、現在 10,000部
- ・内容：編集委員の合意による提案を受け、行政決裁により決定する。



●「景観」第7号（2006年）

- ・ひと・もの・ときの交差点 街道クロッシング
- ・私だけが知っている、とっておきの場所 ぶち景観みつけた
- ・講評 第9回上越市景観デザイン賞
- ・まちは舞台！みんなが主役！ 景観セミナーのお知らせ



●「景観」第5号（2003年）

- ・歴史のおくりものと暮らす
- ・講評 第8回上越市景観デザイン賞
- ・座談会 温故知新に学ぶ
- ・みつかるかな宝物 子どもまちなか探検隊



●「景観」第4号（2002年）

- ・歩けばわかるまちなみの魅力 みちとの遭遇
- ・講評 第7回上越市景観デザイン賞
- ・座談会 上越青春ものがたり
- ・何代にもわたって守り育てた緑の島 鎮守の森



❖市内の様々な風景の紹介や、住宅や商業建築物を建てる際の「作法」について、市民に向けて広く紹介している「かりや景観ればと」。

❖冊子は市内全戸に配布され、市民一人ひとりが情報を共有することで、「景観」の視点を広げ、市民の手による都市景観づくり活動や、美しい都市景観の創出につながっていくような、基礎づくりがなされていきます。

詳細

○対象：市民

○内容：市内の様々な風景の紹介や、景観形成に対する配慮点の解説、市民の景観形成活動の紹介等で構成された冊子。

○概要

- ・発行開始年：平成9年度より。
- ・発行頻度：年に1〜2回。
- ・発行部数：約4万8千部。
- ・体裁：A4判カラー、2〜4ページ。
- ・内容：毎号1つのテーマを設定し、解説や紹介を行う。
- ・テーマ：橋のある風景、工場地の風景、住宅編、あなたの好きな風景、かりや景観づくり講座等、市担当者と委託業者との打合せにより、毎年ごとに決定する。
- ・配布方法：シルバー人材センターへ委託し、市内全戸に配布。その他、市役所玄関や情報コーナー、都市計画課で配布。

●冊子の様子



テーマ「商業建築物編」：店先の演出や建物形状など、「商業建築物の作法」を解説  
(vol.9 平成14年3月発行)

テーマ「かりや景観づくり講座」：親子で取り組んだ景観マップ作りの様子を紹介  
(vol.13 平成17年3月発行)





❖自然・歴史・生活が融合した、魅力的な景観を創りだしているものを、出来上がった建築物にとどまらず、その景観づくりに努めている個人や事業者、活動も対象として表彰します。

❖市民に、優れた景観とはどういったものであるのかの理解・関心を高めるとともに、良いモノを良いと表彰することで、優れた景観を生み出すことの意義ややりがいを創りだしています。

詳細

- 対象：市内の快適で魅力ある景観づくりに努めている個人や団体の活動、建築物など
- 目的：優れた景観づくりを表彰することで、魅力ある景観への理解を深め、それらを生み出すことのやりがいをつくる。

○内容・特徴：魅力あのある景観づくりに努めている個人や事業者、団体の活動、建築物などを表彰する。

○第5回実施概要

- ・開始年：平成13年度より。
- ・募集対象：①周囲の景観との調和に配慮した建築物等。  
②景観づくりに関する自主的活動を実践する個人や団体等。  
③廿日市市らしい優れた景観等。  
④その他この賞の趣旨に沿うもの。  
(以上、全て市内に限る。自薦、他薦を問わない。)
- ・募集期間：10月2日から12月15日。
- ・募集方法：応募用紙と写真を、都市計画課へ郵送又は直接提出。応募用紙は、市役所や市役所支所、市内の公民館等で配布。市のHPにも掲載。
- ・審査・表彰：学識経験者等により構成される市の景観づくり委員会が審査を行う。受賞者には、表彰状等が贈られる。

●過去の受賞作品



第2回 大賞  
「廿日市郵便局」  
建物を低層とし、植栽を配したことで、明るく開放的な空間をつくり出している。



第4回 大賞  
「ざらりい宮郷」  
江戸末期に建てられた町家建築を改装したギャラリー。文化創成と芸術活動の拠点となっている。



第5回 大賞  
「癒しの灯籠」  
連絡船の灯りが海面ににじみ、たゆたう様を表現し、幻想的な空間をつくり出している。



❖魅力ある都市景観づくりに貢献した建築物等の所有者と設計者、そして活動団体を表彰します。

❖市民に対し、「良い都市景観」とはどのようなものであるかといった理解や関心を高めるとともに、「良い景観」や「魅力ある街並みづくり」を誘導することが期待される建築物を設計・施行してもらいます。

❖表彰することで、市民のやる気アップを目指しています。

### 詳細

- 対象：市内の都市景観の形成に貢献していると思われる建築物や街並み、活動団体。
- 目的：「良い都市景観」への理解を深めるとともに、「良い都市景観づくり」を誘導する建築物の設計を促す。
- 内容・特徴：優れた都市景観の形成に貢献した建築物の、所有者と設計者を表彰する。

### ○平成 19 年度募集概要

- ・募集対象：①「美しい景観をまもりま賞」  
市内にある歴史・文化的な建築物、庭園、門、塀、いわれのある樹木、碑などで形態が良好に維持管理されているもの。
- ②「美しい景観をつくりま賞」  
市内にある、概ね過去3年以内に完成したもの（建築物、屋外広告物、庭園等で、自然の景観や歴史・文化的な風景と調和しているもの。
- ③「美しい景観を育てま賞」  
市内で活動していて、概ね過去2年以上継続して活動しているもの。
- ・募集期間：平成19年7月23日～平成19年9月10日。
- ・募集方法：推薦又は応募。応募用紙を、市のHPからダウンロードしメール送信、又は公共機関等の窓口においてある募集要項（応募はがき）を利用し直接又は郵送で提出。
- ・審査：延岡市都市景観審議会の審査により決定。
- ・表彰：所有者に対しては賞状と記念品が、設計者に対しては賞状が贈呈される。

### ●過去の受賞作品



平成 15 年度受賞作品



平成 16 年度受賞作品



平成 17 年度受賞作品



❖景観と聞いてイメージするものは、人によって千差万別。では、練馬の美しい景観とはどのようなものなのでしょうか。さまざまな専門家と一緒にまちを歩きながら、景観について考えてもらおうというのが、景観ウォッチングです。

❖まちあるきという気軽に参加できるレクリエーションを通して、景観をより身近なものとして捉え、自分たちのまちに愛着を持つことができるようになります。

詳細

○対象：市民

○目的：美しい景観とはどのようなものであるのかを、専門家と一緒に街を歩きながら考えてもらう。

○内容・特徴：商店街、住宅街、高層ビル、文化財、みどり、農地など、さまざまな景観要素を持つ地域を選定し、まちあるきをする景観啓発事業。

○実施概要

- ・日程：年1回、秋ごろ開催、半日程度
- ・講師：建築士、文化財保護推進委員等（その年のウォッチングのテーマごとに企画会議で決定し、依頼する）
- ・募集方法：ねりま区報、練馬区のホームページ等で募集
- ・参加費用：保険料

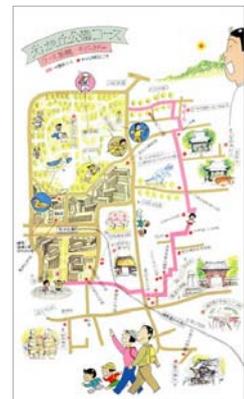


まちあるきの様子

ねりまの散歩道

- 区内の良好な景観を形成するみどりや水辺、公園、史跡や文化財などを快適、安全に巡り歩くことのできるネットワーク道路として、平成4年7月に設定。
- コース全長5～9km、コース別の案内パンフレット発行。
- コース紹介：全9コース

大泉中央公園コース	公園、緑地をネットワークしたコース。
清水山・憩いの森コース	公園から近くを流れる川を周回するコース。
光が丘公園コース	特色ある小さな公園を回るコース。
城北中央公園コース	史跡や寺院が点在する、歴史のかおり漂うコース。
大泉井頭公園コース	農家の屋敷森と、新しい街並みを回るコース。
武蔵関公園コース	上水や池など、水とふれあうコース。
石神井公園コース	武蔵野の雑木林、多くの文化遺産を回るコース。
中村・向山庭園コース	閑静な住宅街と、魅力的なポイントを回るコース。
豊玉・高稲荷公園コース	下町の雰囲気と、変わりつつあるまちを回るコース。





- ❖地区の住民自らが「ふるさとガイド名人」になって、地区ごとの様々な見どころ景観を案内します。
- ❖住民がルートを決め、住民が見どころ冊子をまとめ、住民がガイドになることで、景観を身近なものに感じてもらいます。
- ❖さらに、地域の子どもたち等との交流会も同時に開催することで、身の回りの景観を再発見し、好きになってもらえる取り組みを実施しています。

詳細

○対象：市民

○内容・特徴：地区毎に、「ふるさとガイド名人」の案内により、市内の景観を再発見・再確認する。

○実施概要

- ・募集方法：広報や地域情報紙の記事、ホームページ、公共施設でのチラシ配布等。
- ・参加費：無料。
- ・ルート：地区毎に組織された実行委員会により決定。
- ・教材：実行委員会により見所をまとめた冊子が作成され、当日に参加者に配布。

○各地区での実施概要

地区名	実施日	参加者数	内容・テーマ
上地区	平成 16 年 11 月 21 日 (土)	72 名	秦野の桃源郷を歩く
鶴巻地区	平成 17 年 7 月 23 日 (土)	66 名	明治時代からの耕地整理と温泉郷
本町地区	平成 17 年 9 月 18 日 (日)	32 名	秦野の水道史等
大根地区	平成 17 年 9 月 28 日 (水)	33 名	中世秦野の歴史遺産
北地区	平成 17 年 10 月 1 日 (土)	20 名	丹沢山麓、盆地の扇頂の美しい景観
東地区	平成 17 年 10 月 8 日 (土)	32 名	丹沢山麓の美しい景観、歴史・文化の故郷
南地区	平成 17 年 10 月 22 日 (土)	33 名	清水がわき出る湧水群の里
西地区	平成 17 年 10 月 29 日 (日)	43 名	美しい里山と雄大な丹沢の眺望



各地区での「見て歩き」の様子

実施内容例：上地区の実施内容

◇時間：午前 9 時～午後 1 時半

- ◇内容
- ・第一部 見て歩き：「ふるさとガイド名人」の案内による散策
  - ・第二部 交流会：参加者と、地元小学校の児童、「ふるさとガイド名人」の交流会
  - ・第三部 歌のプレゼント：合唱団による歌の披露

## 様々なデザイン分野から都市景観を考える

No.16

さっぽろ市民カレッジ「まちづくりのデザイン～札幌の風景・光景を考える～」 北海道札幌市



❖複数のデザイン分野から都市景観について考える市民カレッジ講座「まちづくりのデザイン～札幌の風景・光景を考える～」。

❖参加者は、建築設計、プロダクトデザイン、住居学、視覚伝達デザイン、色彩学、デザインマーケティング、都市計画などの専門家5人による、連続6回の講義を通じて景観を総合的に学びます。

❖各自の興味や関心を入りに、景観まちづくりについて考えるきっかけになります。

### 詳細

○対象：札幌市民または、札幌市内に勤務している方（受講定員 50 名）

○目的：21 世紀を見通した都市景観の在り方が問われている中で、複数のデザイン専門分野から立体的にアプローチして札幌の都市景観を総合的に考えることを通じて、景観に対する市民意識の高揚を図る。

○内容・特徴：教育委員会所管の生涯学習総合センターが主催する市民カレッジで開講された講座。複数のデザイン分野の専門家が講師を務め、連続 6 回の講義を通じて、デザインの視点から札幌の姿を捉える。

○実施概要（※現在は実施されていない）

- ・ 日時：平成 13 年 10 月に全 6 回開催、各日とも 19 時から 20 時半
- ・ 費用：受講料 1,000 円
- ・ 募集方法：生涯学習総合センターの HP や講座案内のチラシ配布により募集
- ・ 実施体制：札幌市立高等専門学校の教授及び助教授（計 5 名）が講師を担当した。各講師の専門は、建築設計・プロダクトデザイン、建築計画・住居学、視覚伝達デザイン、色彩学・デザインマーケティング・デザインマネジメント、都市計画。
- ・ 教材等：各回の講師が作成したスライド等を使用

○カリキュラム概要

回	日程	テーマ
1	10月11日（木）	序論：景観の意味
2	10月16日（火）	都市空間構造がおよぼす景観の特質
3	10月18日（木）	街角建築と街路空間の構成
4	10月23日（火）	街と広告
5	10月25日（木）	色彩の相対性と効果
6	10月30日（火）	都市の個性-札幌とニューヨーク

（\*時間は各回とも 19 時から 20 時半）



『札幌の風景・光景・景観を考える』  
（講座終了後に発行された冊子で、  
各回の講義概要が収録されている）

# スケッチから始めるまちづくり！

No.17

まちづくり講座 ～街並みスケッチ編～ 三重県桑名市



- ❖まちの魅力的な風景や、残したい素敵な風景を題材に、街並みスケッチの描き方を学ぶ「まちづくり講座 街並みスケッチ編」。
- ❖参加者は、まちの風景の見方や街並みスケッチの描き方を学んだ後、実際に屋外に出てスケッチを行います。彩色を行い完成した作品を発表し合い、講師の講評も受けます。
- ❖街をじっくり見つめることで、身近な街並みの良さを発見する目が養われ、街を魅力的にするアイデアを持った市民が生まれます。

## 詳細

- 対象：高校生以上（まちづくりに関心のある方、定員 20 名）
- 目的：自分たちの住むまちについてもっとよく知りたい、この風景を残したいと考えている人に対して、街並みのスケッチを描く機会を提供することにより、風景やまちについてより深く考え、まちづくりに取り組むきっかけとする。

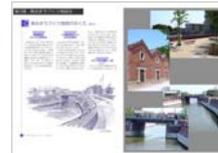
○内容・特徴：街並みの風景を簡単なスケッチで描く手法を学ぶ 2 日間の講座。1 日目は、風景の見方やスケッチの描き方を学んだ後、屋外でスケッチを行う。2 日目は、ペン入れや彩色によりスケッチを完成させる。その後、各参加者が自分の作品を発表する。

### ○実施概要

- ・日時：平成 17 年 10 月 2 日(日)・8 日(土)の 2 日間、両日とも午前 9 時から 12 時
- ・場所：公民館会議室
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：市広報誌及び HP で参加者を募集
- ・実施体制：環境デザイナー及びスケッチの専門家（パースレンダラー）が講師を務める
- ・教材等：講師が作成したパワーポイントを使用

### ○スケジュール

1 回 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの風景の見方：書籍『まちづくり極意くわな流』を使いまちの風景の見方を解説</li> <li>・スケッチの描き方：講師が描いたスケッチを用い制作過程と描き方を解説</li> <li>・野外スケッチ：屋外で実際にスケッチを行う</li> </ul>
2 回 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外スケッチの仕上げ：第 1 回で描いたスケッチに、ペン入れや彩色を行い完成させる</li> <li>・発表会：各参加者が自分の描いたスケッチを発表し、講師が講評を行う</li> </ul>



↑講座で使用したパワーポイントの一部



↑風景の見方、スケッチの描き方の解説



↑野外スケッチ



↑スケッチの仕上げ



↑発表会

\*『まちづくり極意 くわな流』とは、市職員やまちづくりの専門家、市民によって制作された、桑名のまちやまちづくりを紹介する書籍。当講座は、この本の制作に関わったメンバーの発意によって実施された。



❖ただ聞くだけ、ただ見るだけではなく、専門家から話を聞くことと歩いてみることをセットにして、自分たちのまちの中に眠っている歴史的資産に目を向け、その価値を再評価することを目指しています。

❖歴史ある港町らしい建築や民家を題材に、講演と見学会が行われます。

❖そして、それらがまちづくりの資源であることに気づき、保全と活用に積極的に取り組んでいくことにつながるのです。

詳細

○対象：市民

○目的・内容：市内に残る歴史的資産の価値を広く知ってもらい「歴史を生かしたまちづくり」事業の趣旨を、市民、所有者、企業に普及していく。

○実施概要

- ・主催：横浜市、横浜市歴史的資産調査会
- ・募集方法：往復はがき、E-mail（応募者が多い場合は抽選）
- ・費用：参加費用、教材費。
- ・形式：講師による講演（45分程度）＋ガイドツアー（2時間程度）。
- ・期間：平成元年3月から平成19年3月まで、不定期に30回開催。
- ・内容：近代建築や民家など、市内の歴史的資産を取り上げる。

No	年月	タイトル	講演テーマ/セミナー内容	現地見学
1	H1.3	港周辺の近代建築	近代建築の楽しみ方 函館の歴史的建造物とまちなみ	関内地区の近代建築
6	H3.3	茅葺き民家とその暮らし	旧横溝住宅の保存と横浜の古民家 民家にみる日本の暮らし	横溝屋敷
16	H8.6	来て・見て・感じて！ -西洋館の移築復元-	建物の特徴と保全改修工事について	保全改修工事現場
19	H11.12	緑の中の歴史的建造物を訪ねよう～バスで巡る近代建築・古民家見学ツアー～	長浜ホール・横浜検疫所1号停留所	長浜ホール
			舞岡公園古民家（旧金子家住宅） お話：舞岡公園を育む会	1号停留所 旧金子家
24	H14.3	港ヨコハマの知られざる魅力～土木遺産編～	写真家が見た土木遺産を港の魅力	横浜情報文化センター～開港の道～新港橋梁～赤レンガ倉庫
			横浜の開港を支えた土木遺産	
30	H19.3	横浜三塔物語	横浜三塔物語	神奈川県庁本庁舎・横浜税関・開港記念会館



平成19年開催 「横浜三塔物語」実施の様子



❖市民が気軽に取り組めるガーデニングについて、専門家から知識や技術の講習会を実施しています。

❖講座を受講した市民が、それぞれの家でガーデニングを広げていくことによって、それが繋がって街並みが心地よくなったり、オープンガーデンが開催されるようになったりと、「活気にあふれ」「緑にあふれ」「花かおる」まちづくりが展開されることが期待されます。

詳細

○対象：市民

○目的：講座を受講した市民がガーデニングを行うことで、「活気にあふれ」「緑にあふれ」「花かおる」まちづくりを推進する。

○内容・特徴：「きよさと花・みどりフェスタ2007」での事業の一環として開催。景観に配慮したガーデニングについて、基礎知識について実習を含めた講義を実施し、基礎的なテクニックから実践までの講習を行う。プランターやハンギング（バスケット）の作成、適した花の選定など

○実施概要

- ・回数：年数回開催。
- ・講師：造園等の専門家
- ・募集方法：清里町広報による周知。
- ・費用：実費（材料費）



講習会



花めぐりツアー



児童による花栽

自治会の女性部のメンバーと小学生により、通学路の道路植樹帯に花栽を行っている。

●きよさと花・みどりフェスタ2007概要

商店街や店先でのガーデニングを楽しんでもらうとともに、コンサート等多くのイベントが開催される。

期間：6月1日～9月30日

企画：

花とみどりの潤いのまちづくり

自治会花壇、フラワードの設置／オープンガーデン、ガーデンマップの作成／ガーデンコンテスト

緑の植栽事業

技術の向上と花とみどりのまちづくりリーダー養成

フラワーマスター活動支援とフラワーガイド育成／ガーデニング講習会／ガーデンアドバイス事業の実施



❖様々な分野に及ぶボランティア活動の基礎を学ぶボランティア大学校。その中に、景観まちづくりの視点から学ぶ講義を取り入れています。

❖ボランティアとしてやる気のある市民に、景観や景観まちづくりに関連した知識や視野を身に付けてもらい、実際に様々な活動をしていく中でその知識を活かし、景観への意識を持って実践してもらえることが期待されます。

詳細

○対象：市内または近郊に在住の、満18歳以上の市民。

○目的：多様化するボランティアに必要な基礎知識の一つとして、また、金沢市が実施している景観施策についての理解をより深めてもらう。

○内容・特徴：(社)金沢ボランティア大学校が開催するボランティア育成講座のなかで、景観について学ぶ。

○実施概要：

- ・定員：各コース35名
- ・費用：受講料無料（ただし、資料代実費相当等は自己負担）。
- ・開講時期：6月～3月
- ・時間：午前コース 10：00～11：30 午後コース 13：30～15：00  
夜間コース 19：00～20：30
- ・コース種類：各コースとも、全部で25回の講義が開講される。

コース名	内容	景観まちづくり関連講義
文化	金沢21世紀美術館など	「金沢の文化遺産」
緑花	緑と花のあふれるまちに	「花壇のデザイン」「庭園都市デザイン」
環境	生活の中の環境	「市街地の森と緑」「里山の環境保全」「まちづくりと市民活動」「金沢の都市景観」
観光	観光ガイド まいどさん	「にし茶屋街と寺町寺院郡」「ドームと武家屋敷」「城と神社と美術館」「ひがし茶屋街と美術館」「金沢の歴史的建築とまちなみ」

- ・視覚的に景観を理解できるように、スライドなどにより多くの写真を用いて事例紹介をしている。
- ・受講後の活動状況例：文化コース→金沢21世紀美術館でのボランティア  
環境コース→里山保全、ビオトープの管理  
観光コース→観光ボランティアガイド



全体学習の様子



「観光コース」の町散策の様子



## 試しに体験 まちづくり活動

No.21

旭区まちの活動体験講座「まちづくり倶楽部」

神奈川県横浜市旭区



❖市民活動やまちづくりが「気になる」「興味はある」けれど、本格的に参加するには少しためらいがある人に、その現場を体験してもらうことで活動への参加を促していきます。

❖実際にどんな人がどんなふうに活動しているのか、直に接することができます。

❖まちづくり活動が、市民にとって、もっと身近で気軽に始められるものとなるきっかけづくりを行っています。

### 詳細

○対象：区内在住、在勤者

○目的・内容：市民が主体となり進めている「まちづくり活動」の現場を体験する講座。

### ○平成 15 年度実施概要

- ・定員：区内在住・在勤者 50 名。
- ・期間：11 月～3 月。
- ・条件：入門の会、まとめの会への参加、期間内に 3～5 日程度の活動体験。
- ・体験先：緑の保全、地域福祉、リサイクル、市民施設の運営など、市民が主体的に行っている団体。
- ・プログラム

◇入門の会-様々な活動団体の現場の話を聴き、協働のまちづくりを考える。

① 11 月 5 日 13:30～16:00

市民活動と協働のまちづくり入門／緑や自然に関する活動の紹介

② 11 月 17 日 13:30～16:30

地域や福祉、子育て活動の紹介

③ 12 月 6 日 13:30～16:30

まちのルールづくりの活動紹介／バスで事例の視察

◇活動体験-実際の活動を体験してみる。

○12 月～2 月の間に、3～5 回程度、活動に参加する。

#### ●景観まちづくりに関する活動例

- ・下草刈りなど樹林の手入れ、散策路の管理・維持の作業、清掃活動
- ・農家の裏山の緑を保全する活動、荒れた樹林の手入れ、清掃

◇まとめの会-様々な活動に参加した体験の報告会を行う。

○ 3 月 8 日 13:30～16:00 体験発表、交流会

\*体験報告を小冊子にまとめ、区民に配布

# 百景を巡るバスツアー！

No.22

うつのみや百景バスツアー 栃木県宇都宮市



- ❖市の職員やボランティアの方の案内で、市の百景を巡る「うつのみや百景バスツアー」。親子でも、夫婦でも、友達同士でも、市民の誰もが気軽に参加できます。
- ❖参加者は、史跡や歴史的建造物、地域の自然など、様々な景観を見て回ります。見学先では、案内の方による解説もあり、景観に対する理解が深まります。
- ❖1日のツアーが終わる頃には、地域の景観の魅力を再認識していることでしょう。

## 詳細

○対象：市民（定員 20 名）

○目的：うつのみや百景のバスツアーを実施することで、市民に市の美しい景観を再認識してもらい、郷土愛を醸成するとともに、「景観づくり」の大切さを理解してもらうことで景観に対する意識を啓発する。

○内容・特徴：うつのみや百景を巡るバスツアー。見学先では、市の職員やボランティア等により、見学対象の景観に関する歴史等や、景観づくりの取り組みの解説が行われる。

### ○実施概要

- ・日時：年2回（春と夏）開催、各回とも9時から16時程度。
- ・費用：無料（ただし、資料館等の有料施設の入館料と旅行傷害保険料は参加者が負担）。
- ・募集方法：市広報誌で募集し、抽選により参加者を決定する。
- ・実施体制：市有バスを使用する。市職員3名程度が引率し、現地では、市職員やボランティア等が解説を行う。
- ・教材等：見学対象の写真や解説等を掲載した「しおり」を配布。

### ○実施例（平成19年度の例）

#### ◇うつのみや百景新緑バスツアー

- ・実施日：平成19年5月25日（金）
- ・見学場所（見学時間）：①宇都宮城跡公園（50分）/②栃木県中央公園（30分）/③長岡の百穴古墳（20分）/④飛山城跡（90分）/⑤清原工業団地のケヤキ並木（車中見学）/⑥栃木県立農業大学校内にあるエンタイ壕（30分）/⑦田川の遊歩道散策から旧篠原家住宅（55分）

#### ◇うつのみや百景探検バスツアー

- ・実施日：平成19年8月24日（金）
- ・見学場所（見学時間）：①宇都宮城跡公園（50分）/②野沢町にある竹林の風景（30分）/③智賀都神社（車中見学）/④二宮堰と篠井富屋連峰（20分）/⑤ろまんちっく村（100分）/⑥大谷石が採掘された岩肌（10分）/⑦大谷資料館地下の採掘跡（30分）/⑧大谷景観公園周辺の姿川と岩肌、平和観音と大谷公園（40分）/⑨松が峰カトリック教会（45分）



参加者に配布される「しおり」の表紙(左)と本文(右)の例

### \*うつのみや百景\*

- ・市の魅力ある風景を市民の協力により再発見し、「市民による景観づくり」の意識の高揚を図ることを目的として選定された。





- ❖歴史的街並み修景に取り組む地区の住民と行政職員が、景観まちづくりの先進都市と一緒に視察する「まちづくり住民見学会」。
- ❖視察先の行政職員や、まちづくりに取り組む市民組織のメンバーの話を聞いた後、実際に町並みの見学を行います。
- ❖行政職員と住民と一緒に視察を行うことで、景観まちづくりのイメージを共有することができます。視察の内容は「かわら版」により住民に発信されます。

詳細

○対象：歴史的町並み修景基本方針策定調査の対象地区が含まれる8町内の住民  
(定員30名程度)

○目的：土浦城址周辺地区では、歴史的資源を活かし、地域住民と市との協働によるまちづくりを進めるために、まちづくり住民見学会を実施した。

○内容・特徴：景観まちづくりの先進都市を、行政職員と住民と一緒に視察し、まちづくりに携わる行政担当者や、市民組織などからレクチャーを受ける。

○実施概要

- ・日時：各回とも土曜日又は日曜日に開催、時間は見学先により異なる
- ・費用：無料(ただし、昼食費や入館料等は各自が負担)
- ・募集方法：対象地区の全戸(約3,200戸)に「かわら版」を配布し募集
- ・実施体制：市職員5人程度が事務局として引率、視察先までの交通は市所有の中型バスを使用
- ・教材等：見学対象地の観光案内や観光マップ等の資料を配付

○実施実績(※現在は実施されていない)

回	実施年度	視察先
1	平成12年度	埼玉県川越市
2	平成14年度	栃木県足利市
3	平成15年度	千葉県佐原市
4	平成16年度	栃木県栃木市



研修の様子

○当日のスケジュール例(第3回の場合)

7:30	出発(車中で佐原市に関するビデオ鑑賞)
9:00	佐原着、香取神宮見学
10:30	研修(佐原市職員及びまちづくり住民組織の方の話)
12:15	自由昼食
13:30	町並み見学(ボランティアによる案内又は自由見学)
15:30	佐原発(車中で見学会の感想や土浦のまちづくり等に関するアンケートを実施)
17:00	土浦帰着

○その他

- ・「町並みまちづくり かわら版」を発行し、視察の報告や参加者募集の案内等を行っていた。



『町並みまちづくりかわら版』



- ❖景観賞受賞作品や都市景観重要建築物等を親子でバス見学する「まちなみウォッチング」。
- ❖市の職員の方の解説で、普段はなかなか知ることの出来ない、建物の歴史や由来、先人の工夫も学べます。市内に残る貴重な建築物や、生活に豊かさを与えてくれる景観を見学しているうちに、親子の会話も弾んできます。
- ❖参加した子どもたちの感想文は、都市景観のイベントで展示・発表されます。将来を担う子どもの言葉で、大人の意識も高まります。

詳細

- 対象：小学校5、6年生（保護者の方の同伴が必要）
- 目的：都市景観に対する市民の意識の向上を図り、関心を高めるためには、子どもの頃からの意識啓発が重要であることから、家庭での都市景観についての会話のきっかけとなる材料や機会を提供する。併せて、都市景観に対する大人の関心も高め、意識の向上へつなげる。

○内容・特徴：「佐賀市景観賞」受賞作品及び「都市景観重要建築物等」を親子でバス見学する。参加した子どもには感想文の提出が依頼され、都市景観事業イベントで展示等が行われる。

○実施概要（\*現在は実施されていない）

- ・日時：平成16年及び17年の8月に実施。1回2時間程度。
- ・費用：無料
- ・募集方法：学校を通して募集する他、市報に案内を掲載。
- ・実施体制：市のマイクロバスを使用する。市職員2人程度と古民家に詳しい方1人の計3人が引率にあたる。
- ・教材等：見学対象の建物等について解説した資料と、建築に関する用語を解説した『ことばの解説』を配布。



参加者に配布される、見学対象を解説した資料（左）と『ことばの解説』（右）

○全体の流れ

①まちなみウォッチングの実施

- ・「佐賀市景観賞」の受賞作品と、市指定の「都市景観重要建築物等」の見学を行う（4ヶ所程度）。

②感想文の提出

- ・参加した子どもたちに、期日までに、原稿用紙2枚程度の感想文を書いてもらい、各小学校に提出してもらう。

③感想文の提出・優秀作品の発表等

- ・翌年に開催する都市景観事業イベントで、感想文の展示を行う。優秀な作品は、子どもに発表等をしてもらう。
- ・都市景観に対する子どもたちの感想を、大人に知ってもらうことにより、大人に対する意識啓発とする。

- 佐賀市景観賞：市内にある建築物・工作物・まちの小さな構造物・樹木・植栽などで、都市で生活する中で都市景観の魅力を向上させたり、都市の生活を豊にするようなものを表彰する制度。平成9年度から実施。
- 佐賀市都市景観重要建築物等：歴史的にも景観的にも優れた建築物を指定し、修繕のための経費の一部を助成しながら、所有者と一緒にすぐれた景観を守るための制度。平成14年度から実施。





- ❖年に1回開催される「景観セミナー」。
- ❖専門家からの話に加えて、市民の中から選ばれた景観サポーターの研究報告も合わせて行われます。景観サポーターは、身の回りの景観について、テーマを設けて調査研究を行います。
- ❖そして、このセミナーを聴いた人の中から次の景観サポーターとなって、景観を考え、景観リーダーとなってくれる人材が生まれてくることを目指します。

詳細

○対象：市民

○目的：セミナー参加者の中から、次年度以降の景観推進員の発掘（景観リーダーの育成）につなげる。

○内容・特徴：専門家による基調講演と、景観推進員（景観サポーター）の研究活動報告会を実施する。

○実施概要：

- ・開始年：平成13年
- ・開催頻度：年1回（3月の土曜日または日曜日、午後半日程度）
- ・募集方法：新聞、広報誌等のメディアを活用し、広く参加を呼びかけている。
- ・形式：基調講演＋景観サポーターの活動報告



平成18年度 景観セミナーの様子

●景観推進員（景観サポーター）

- ・景観に興味・関心のある人を公募で募り、身の回りの景観に関する情報について、各自テーマを設定し、調査・研究を行うボランティア。
- ・平成18年度は、4名の景観サポーターが現地調査や定期的なグループミーティングを実施。

平成18年度研究内容は以下の通り

- 中心市街地における緑被地の維持・管理と評価に関する研究
- 街区公園の構造と評価に関する研究
- イメージマップにみる地域の一体制に関する研究
- 快適な「景観」のあり方について



❖ 「景観」や「景観まちづくり」に対して、景観そのものからのアプローチだけでなく、緑やアート、広告など、様々なテーマでシンポジウムや講演会を開催している「地域まちづくり塾」。

❖ 大学教授や各分野の専門家を招いて、話を聞きます。

❖ 景観を幅広く捉え、テーマとして取り上げることで、市民がさまざまな角度から景観に触れるきっかけをつくることができます。

詳細

○対象；市民

○目的：景観について、市民が様々な角度からアプローチするきっかけとなる。

○内容・特徴：「景観」という視点での様々なテーマについてシンポジウムや講演会を実施する。

○実施概要

- ・ 開始年度：平成 9 年度
- ・ 開催頻度：年 1～2 回
- ・ 募集方法：広報誌・ホームページ・募集ポスター・チラシ
- ・ 講師：大学教授や景観に関わる分野の専門家
- ・ 参加費：無料
- ・ テーマ例：「まちなみと広告」（平成 13 年度）、「都市の緑と景観づくり」（平成 15 年度）

●平成 17 年度概要

- ・ 日程：平成 17 年 9 月 24 日
- ・ 時間：14：00～16：00
- ・ テーマ：身近なアートで心豊かなまちづくり～「記憶」そして「所在」・アートが媒体となり新たなるコミュニティーの場を創造する～
- ・ 定員：120 名



●平成 18 年度概要

- ・ 日程：平成 19 年 3 月 24 日
  - ・ 時間：13：30～15：30
  - ・ テーマ：景観のススめよい景観がもたらすもの～
  - ・ 定員：50 名
- \*ポストイットを利用して、参加者の景観形成に対する意見をその場で紹介。





- ❖景観の専門家と一緒にまちを歩きながら、区民が自分たちのまちの景観をチェックする「まち並みウォッチング」。
- ❖普段見慣れたまち並みも、意識して見直してみると、気になる点がたくさんあります。‘わがまち’の理想の姿を思い浮かべながら景観を評価していくうちに、高い景観意識が芽生えていきます。
- ❖そんな参加者から出された意見には、今後の景観づくりのヒントが詰まっています。

詳細

○対象：区内在住・在勤・在学者（定員 30 名）

○目的：区民の目線で景観を評価してもらうことで、区民が景観について考えるきっかけとすると共に、行政は、参加者の意見や要望を今後の景観施策の参考にする。

○内容・特徴：参加者は、講師の説明を聞きながら、定められたルート歩き、与えられた評価項目に沿ってまちの景観を評価する。過去のチェックポイント例は以下の通り。

- ・平成 18 年度：「周辺との調和」をキーワードに、橋や橋からの眺望、道路舗装のデザインや歩きやすさ、ビル壁面を利用した広告デザイン等を、参加者が評価する。
- ・平成 19 年度：区の「景観事前協議制度」の対象となった中高層建築物等を見ながら、外壁の色や植栽、駐車場やゴミ集積所の作り方等について、参加者が評価する。

○実施概要

- ・日時：毎年 1 回、5 月の日曜日の午前 9 時から正午
- ・場所：区内の 3km 程度のコース
- ・参加費用：無料
- ・実施体制：講師 1 名、行政職員 2～3 名
- ・教材等：ルートやチェック地点の写真、評価項目をまとめた冊子と、評価を記入するチェックシートを配布



配布資料



まち並みウォッチングの様子

○当日のスケジュール概要

9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合</li> <li>・ 文京区挨拶</li> <li>・ 講師挨拶</li> <li>・ コース及びチェックシートの記入方法についての説明</li> </ul>
9:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出発</li> </ul>
11:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文京区挨拶</li> <li>・ 講師挨拶</li> <li>・ チェックシート回収</li> </ul>
12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解散</li> </ul>

(評価項目の例)

- 交差点周辺の建物は、高さや色彩などの調和がとれているか？
- 周辺のまち並みと新築建物の高さや外観は調和しているか？
- 広告物の大きさ、色彩は、建物と調和しているか？
- 駐車場、ゴミ集積所などは見苦しくない工夫がされているか？
- 周辺のまち並みと歩道舗装のデザインは調和しているか？
- 街路灯のデザインは境界のイメージと調和しているか？

参加者は、各チェック地点で、このような評価項目について、  
[とても良い/良い/普通/悪い/とても悪い]の5段階で評価する。

# 風景マップの作成を通じて美しいまちの実現を考える！

No.28

いせさき風景探偵団 群馬県伊勢崎市



❖良い風景や気になる風景を探しながら、市民の視点から今後の景観まちづくりについて考える「いせさき風景探偵団」。

❖参加者は、まちの風景について情報交換や意見交換をしながら、まちの魅力を集めた「風景マップ」を作成します。また、目指す風景の実現に向けて、行政と事業者、市民の役割分担についても考えます。

❖参加した市民の中から、景観まちづくりのリーダーが生まれることが期待されます。

## 詳細

○対象：市民

○目的：市民の視点から、「守っていききたい風景・景色」や「良好な景観づくりのために必要なこと」を検討する。検討結果は、今後の景観まちづくりに活用していく。

○内容・特徴：公募で集まった市民メンバーが、まち見学や意見交換を行いながら、良い風景および良くない風景を抽出し、「風景マップ」を作成する。それを元に、今後どのような風景や景色にしたいか、どのような取り組みをしていくべきかを考え、提案する。

### ○実施概要

- ・ 日時：平成17年9月から平成18年1月までに計6回開催  
各回とも土曜日の13時開始、2時から2時間半程度
- ・ 場所：いせさき市民のもり公園管理事務所会議室
- ・ 参加費用：無料
- ・ 募集方法：市広報誌やHPで募集
- ・ 実施体制：専門家の講師3名、市職員5名程度
- ・ 教材：市内の地図や写真、景観法の資料等を配布



作成された「風景マップ」：眺め・眺望ポイントや、まちなみポイント等が記されている



活動の様子（左、中）と、講演の様子（右）

### ○全体の流れと各回の概要

現況確認		取り組みの方向の検討		取り組みと役割分担の検討	
第1回 (9/3)	第2回 (9/17)	第3回 (10/15)	第4回 (11/12)	第5回 (12/10)	第6回 (1/28)
○市内の良い風景・良くないと感じる風景について意見交換	○市内風景見学会(特徴的なポイントを互いに紹介する)	○残したい風景の確認 ○景観まちづくりの方向や取り組みについて意見交換	○市民団体の講演 ○景観まちづくりの取組と、市民・行政等の役割分担について意見交換	○残したい風景の確認 ○景観まちづくりの取組等の確認	○報告書提出 ○景観プランナーの講演

# ビンゴゲームでまちの景観探し！

No.29

親子景観セミナー「親子で探検・鎌倉の魅力」

神奈川県鎌倉市



- ❖ビンゴゲームを楽しみながら、親子でまちの景観を探して歩く「親子景観セミナー」。
- ❖「自然の音」、「丸い石」、「石垣」、「平屋建て」など、与えられたキーワードにぴったりの景観や景観要素を探して歩きます。夢中でゲームを楽しみながら、普段とはちょっと違った視点でまちを観察しているうちに、まちの魅力に気がつきます。
- ❖まちの景観について、親子の会話も弾んできます。

## 詳細

○対象：市内の小学校の3～6年生の児童とその保護者（定員30組）

○目的：将来のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に、まちの個性をつくり出している風景や建物を見学してもらうことで、景観に対する関心を高める。

○内容・特徴：景観上重要な建物やまちの歴史について、職員が説明を加えながらまち歩きを行う。一つのルートを往復するコース設定になっており、行きは「自然景観」をテーマに、帰りは「人工景観」をテーマに、「しぜんの音」、「木の実」、「平屋だて」、「石がき」等を探す「けいかんビンゴゲーム」に挑戦してもらいながらまち歩きを行う。

## ○実施概要

- ・日時：毎年1回開催（11月）、10時から12時
- ・場所：市内の約3kmのコース
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：市内の小学校に案内を配布、市広報誌にも案内を掲載
- ・実施体制：行政職員6名
- ・教材等：参加者には、まち歩きのコース紹介資料、ビンゴゲームで使用するシート、参加賞の他、持ち帰って読んでもらうための、市の景観施策を紹介した資料を配付。



「けいかんビンゴゲーム」のシート：上が自然景観、下が人工景観。中央のマスには、参加者が見つけた「たいせつなもの」、「すきなふうけい」を記入する

## ○当日のスケジュール（例）



「旧華頂宮邸」前に集合。スケジュールや「ビンゴゲーム」のルール等を説明したら、まち歩きに出発。



職員の説明を聞きながら、まち歩き。ビンゴゲームを楽しみながら、周囲の景観に気を配ります。



「旧華頂宮邸」に戻ってきたら、自分が見つけた「大切なもの」、「好きな風景」をポストイットに記入して提出し、「旧華頂宮邸」を見学。その後、みんなの「大切なもの」、「好きな風景」を発表し、参加賞を渡して解散。

# こどもの視点でまち並みレポート！

No.30

こどもまち並み観察隊 群馬県桐生市



❖子どもたちが、カメラを手にまちを自由に歩き、独自の視点でまち並みについてレポートする「こどもまち並み観察隊」。

❖夏休み期間中、普段はなかなか訪れない地域まで足を伸ばし、まちをじっくり観察すると、今まで気がつかなかったまちの魅力を発見するきっかけになります。

❖子どもたちが悪戦苦闘してまとめたレポートは、大人にとっても、まち並みを見直すきっかけになります。

## 詳細

○対象：市内の小学校に通う5、6年生（定員30名程度）

○目的：明日のまちを担う子どもたちに対して、都市景観への関心と理解を図ると共に、子どもたちの視線から見たまち並みの「良いところ」、「好きなどころ」等を公表することで、広く市民の都市景観形成への理解と協力を推進する。

○内容・特徴：小学校5、6年生が、2～3名1班で「こどもまち並み観察隊」を結成する。隊員の子どもたちは、夏休み期間中にまち観察を行い、支給された使い捨てカメラでまちの「良いところ」や「好きなどころ」等の景観を撮影し、感想や意見を加えてレポートを作成する。活動成果は、市役所玄関ロビーで市民に公表される。

## ○実施概要

- ・参加費用：無料
- ・募集方法：市広報誌、新聞紙面に募集案内掲載
- ・実施体制：市職員の他、活動成果のまとめの際には、地元学生がアドバイザーを務める
- ・教材等：参加者には使い捨てカメラを支給



観察活動の様子



活動成果のまとめ・レポート作成の様子

## ○実施スケジュール（平成18年度の例）

月日	事項（場所）
6/1～6/30	隊員募集
7/24	参加者説明会（市役所会議室）
7/24～8/7	観察活動期間
8/7	活動成果のまとめ、レポート作成（市役所会議室）
8/16～8/31	第1回展示会（「有鄰館・塩蔵」多目的スペース）
10/2～10/13	第2回展示会（市役所玄関ロビー）



活動成果の例



展示会の様子

# 歩いて、撮って、子どもまちなみ探検隊！

No.31

ジュニア景観士講座「子どもまちなみ探検隊」

北海道千歳市



- ❖子どもたちがまちを探検し、まちの特徴を探して歩く「こどもまちなみ探検隊」。
- ❖夏休みの2日間、子どもたちは一人ひとりがカメラを持って、自分の住むまちを探検します。まち並みを観察したり、気付いた点をマップにまとめたりすることで、景観の美しさやまちづくりの楽しさを知り、周りの景観を意識する心が育まれます。
- ❖修了者には「ジュニア景観士」の称号が与えられます。

## 詳細

- 対象：市内の小学校4～6年生（定員20名程度）。
- 目的：タウンウォッチングやまちづくりワークショップへの参加を通じて、都市景観の大切さやまちづくりに参加する意義を理解してもらい、景観形成に対する意識の高揚と公共心の育成を図る。

○内容・特徴：子どもたちは、市の景観アドバイザーの指導のもと、カメラを持ってまちなみ探検をする。その後、探検で感じたことやまちの特徴などを「まちなみマップ」にまとめ、発表会を行う。講座修了者には「ジュニア景観士」の認定証が発行される。成果物は、後日、市役所ロビーで展示される。

### ○実施概要

- ・日時：夏休み期間中の2日間、9時半から15時
- ・場所：市役所及びその周辺
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：市広報誌やHPで募集
- ・実施体制：市景観アドバイザー2名、市職員5名程度
- ・教材等：参加者には使い捨てカメラを支給



まち観察の様子



「まちなみマップ」作成の様子



### ○当日のスケジュール（平成18年度の例）

#### 【1日目】

9:30～10:00	開会式・作業説明
10:00～10:15	移動
10:15～11:45	駅から市役所の周辺を観察
11:45～12:45	昼食
12:45～15:00	個人でまちなみマップ作成

#### 【2日目】

9:50～11:30	川沿いの遊歩道の観察、河川事務所展望台から観察
11:30～12:30	昼食
12:30～14:00	グループでまちなみマップ作成
14:00～15:00	発表会・修了式



発表会の様子



「まちなみマップ」の作品例

# 理想のまちを巨大な模型で表現！

No.32

ふじさわこどもまちづくり会議

ふじさわこどもまちづくり会議実行委員会



❖子どもたちが2日間をかけて、将来住んでみたい理想のまちを考える「ふじさわこどもまちづくり会議」。

❖子どもたちは、まちを歩いて良いところや問題点を探したり、地域の大人からまちの歴史の話の聞いたりしながら、未来のまちの姿を話し合い、大きな模型で表現します。

❖みんなで力を合わせてやり遂げた楽しい思い出と共に、まち並みやまちづくりに興味を持つきっかけとなります。

## 詳細

○対象：市内在住の小学生、中学生（定員30名程度）

○目的：未来を託す子どもたちに、自分たちの生活するまちの成り立ちと、まちづくりとは何かを考えるきっかけを提供することによって、自分たちの住むまちについて興味を持ってもらう。

○内容・特徴：子どもたちは、クイズ形式のチェック項目に沿ってタウンウォッチングを行い、身近なまちの自然環境や街並みを体感する。その後、グループディスカッションなどを通じてまちの良いところや悪いところを話し合い、自分たちが住みたい未来のまちの姿を考え、都市計画模型（大きさ3畳程度、縮尺1/500）を製作して提案する。毎年1回、市内の1地区で開催され、平成19年度で10回目を迎えた。

### ○実施概要

- ・日時：11月の土日の2日間、9時半から16時
- ・場所：市役所会議室などの、地域の公共施設で開催
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：HPで募集する他、学校を通じて案内を配布
- ・実施体制：参加する子どもとほぼ同数の、社会人及び学生がボランティアスタッフとして参加する
- ・教材等：まちや街並みに関するチェック項目や、地図、昔の写真等が掲載された『探検手帳』を配布する
- ・模型材料：段ボールや色紙等を用意する他、参加者が家庭の不要品（プラスチック容器等）を持参する



こどもまちづくり会議：タウンウォッチングで感じた点をグループで話し合い、結果を発表する



模型製作：駅前、自然、建物という役割分担に沿って、スタッフの助けを借りながら模型を製作する



模型を使ったワークショップ：製作途中の模型を並べ、日当たりや住み心地などの視点を投げかけながら、子どもの意見で、建物の配置などを決めていく



完成した模型：1.8m×3.3m程の大きさ

### ○当日のスケジュール概要

1 日 目	9:30~10:00	自己紹介・親睦会
	10:00~12:30	タウンウォッチング
	13:10~15:00	こどもまちづくり会議（タウンウォッチングを踏まえ、まちづくりのアイデアを話し合い）
	15:00~16:00	模型製作
2 日 目	9:30~15:00	模型製作・ワークショップ（途中で3回、制作中の模型を見ながら、全体の配置、不足しているものなどを話し合う）
	15:00~16:15	こども会議（完成模型を見ながら意見交換）

# まち並みや景観施策を学ぶ出前講座！

No.33

もりおかまちづくり出前講座 –もりおかの都市景観– 岩手県盛岡市



- ❖市民の要請を受けて行う、まちの景観や景観施策を紹介する「景観出前講座」。
- ❖市民にとって、普段はあまり馴染みのない行政の取り組みを知ることが出来る機会です。まち並みを支えている制度を知ること、身近な地域を見直し、自分に出来る役割を考え直すきっかけにもなります。
- ❖講師を務める市の職員にとっても、市民の素朴な意見や疑問を聞くことが出来る、貴重なチャンスです。

## 詳細

- 対象：市内在住・在勤の、概ね10人以上で構成されるグループ等。
- 目的：まちの景観と施策の紹介を通じて、身近な景観に対する意識を持ってもらう。

○内容・特徴：市の事務や事業、制度についての学習機会を提供する出前講座の一つとして実施されている。希望者に対して、まち並みや都市景観、景観施策について紹介、解説する。

### ○実施概要

- ・日時：派遣要請があり次第随時、1時間半程度。
- ・費用：講師料は無料、会場は利用者が確保する。
- ・実施体制：市職員が講師を務める。
- ・教材等：説明にはパワーポイントを使用する他、「都市景観形成ガイドライン」や「都市景観賞」等のパンフレットを配布。

### ○スケジュール (例)

時間	内容
20分	挨拶、景観とは
30分	盛岡の都市景観について、「都市景観形成ガイドライン」の説明
10分	休憩
10分	都市景観についての意識調査(アンケート実施)
35分	都市景観賞の紹介、過去の受賞作品の紹介
5分	質疑応答、補足説明

\*スケジュールは、年度や利用者の希望により異なる。

### ○その他

- ・「もりおかまちづくり出前講座」では、上記講座の他、景観に関係の深いものに、「玉山区のふるさと景観」、「あのなっす盛岡の都市計画」、「街に残る歴史的建造物」、「花と緑のまちづくり」等がある。



講座で使用したパワーポイントの一例

# 景観まちづくりの施策や考え方を学ぶ景観出前講座！

No.34

生涯学習出前講座「あびこの景観」

千葉県我孫子市



- ❖市民の要望に応じて、景観まちづくりの施策の紹介を行う出前講座「あびこの景観」。
- ❖講義形式で、市内の良好な景観や、市の景観行政の歩み、その時々重点的な取り組みについての紹介や解説を行います。市民が景観形成に取り組む際の基本的な考え方や配慮点も紹介します。
- ❖行政の景観施策に対する市民の関心や理解が深まり、景観まちづくりに主体的に取り組む市民が生まれることが期待されます。

## 詳細

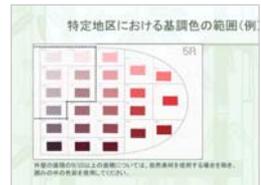
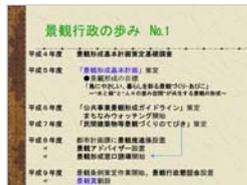
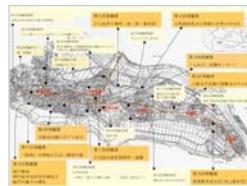
○対象：市内在住・在勤・在学の、10人以上の団体・グループ

○目的：景観に対して一定の興味・関心を持っている人や、歴史・文化や自然環境の保護・保全等に興味がある人に、景観について学習してもらう。

○内容・特徴：市役所各課の取り組みを紹介する「出前講座」の一環として行われている。景観の基礎知識や、市民・事業者・行政による景観づくりについて紹介、解説する。

### ○実施概要

- ・日時：市役所との相談により決定。
- ・場所：申込者が確保した、市内の会場。
- ・費用：講師料は無料、会場費等は申込者が負担。
- ・実施体制：行政職員が講師を務める。
- ・教材等：講義ではパワーポイントを使用。



### ○講座の主な内容

- ・【我孫子にとっておき】：我孫子市景観賞を受賞した場所や活動の紹介等
- ・【我孫子市の景観行政】：市の景観行政の歩み、景観形成の目標や基方針の紹介等
- ・【色彩景観ガイドライン】：色彩の表し方、特定地区（景観形成重点地区等）における基調色の紹介等
- ・【道路きわ緑化景観づくり】：道路きわの緑の役割、道路きわ景観づくりの捉え方の紹介等
- ・【景観法制定、景観計画と景観条例】：景観法や景観計画の紹介等
- ・【景観行政の現在】：電線地中化の取り組み、世界の都市の景観の紹介等



講義で使用したパワーポイントの一例

### ○その他

- ・上記の他、景観に関係が深い出前講座として、「都市計画マスタープランってなに？」、「住む人が作る地区計画」、「区画整理とは？」、「あびこの公園とみどり」等がある。

## 専門家から学んでまちを体験！

No.35

個性豊かな住環境づくり事業「住まい・まち体験学習」 大阪府八尾市



- ❖総合的な学習の時間で実施される「住まい・まち体験学習」。
- ❖市の職員や地元の建築家など、建築や都市計画、景観の専門家が講師を務めます。普段は気がつかない身近な地域の構成要素や生活を支える様々なものの仕組みから、わがまちの歴史、世界各地の風景や暮らしの様子まで、幅広く学べます。
- ❖講義やフィールドワークを通じて、まちを体験しながら学べる授業です。

### 詳細

○対象：小学生（総合的な学習の時間で実施）

○目的：住まいやまちづくりをテーマにした授業を実施することにより、小さいころから住まいやまちに興味を持ってもらう。

○内容・特徴：総合的な学習の時間で実施する出前授業。建築や都市計画、景観の専門家が講師を務め、住まいや建物、まちに関する様々な内容について授業を実施する。

### ○実施概要

- ・日時：2時間程度の授業を各学期に1回、計3回程度実施。実施日時は学校と相談して決定。
- ・募集方法：市内小学校校長の全体会議で募集をかける。
- ・実施体制：市都市計画課と、NPO法人八尾すまいまちづくり研究会の協働で実施（主催：八尾市、企画・運営：NPO法人）。
- ・教材等：NPO法人八尾すまいまちづくり研究会が作成。

### ○実施例

【対象：北山本小学校3年生（平成16年度実施）】

回（実施日）	概要
第1回 （6月10日）	【テーマ：健康と安全】街にある身近なものを発見することを目的に、子どもたちは数人のグループでまち歩きを行い、デジタルカメラ等を使いながら見つけたものを記録する。
第2回 （12月21日）	【テーマ：いろいろなまち探検】スライドを使用して、様々な地域の暮らしや建物を紹介する講義を行う。
第3回 （1月13日）	【テーマ1：校区の昔】スライドを使用して、学校がある地域の過去を辿っていく講義を行う。 【テーマ2：給水塔の仕組み】実演を交えて、地域の団地の中央にある給水塔の仕組みを解説する。



様々な地域の暮らしや建物の紹介（上）、給水塔の仕組みを解説（下）【北山本小】

【龍華小学校5年生（平成17年度実施）】

実施日	概要
7月12日	【テーマ：たんけん たんけん 探検 探検するぞ!】自分の住んでいる地域でまち歩きを行い、見つけたものを、「気に入ったところ」、「ずっと残しておきたいところ」、「みんなに紹介したいところ」、「その他」に分類して記録し、学校に帰ってから感想をまとめる。



まち歩きの様子【龍華小】

# みんなでまちなみ景観計画作成に挑戦！

No.36

小・中学校景観出前授業 高知県・高知県高知市



- ❖総合的な学習の時間を利用して実施される「小・中学校景観出前授業」。
- ❖日本や海外の美しい景観や、景観の構成要素などを学んだ後、まち歩きによって地域の良いところや悪いところを探します。まち歩きでの発見を元に、地域のまちなみの写真を使って検討しながら、理想の景観の在り方や、実現に向けた方策を考えます。
- ❖クラスみんなで取り組んだ成果として、大きなまちなみ景観計画が完成します。

## 詳細

- 対象：小・中学校の児童・生徒（総合的な学習の時間で実施）
- 目的：これからの社会を担う小・中学校の児童生徒が、身近な地域の景観を意識する機会を設け、景観やまちづくりに関心を持ってもらうとともに、児童生徒の保護者や地域コミュニティに対し、景観に対する意識の啓発を図る。

○内容・特徴：小・中学校の児童・生徒を対象として実施する出前授業。屋外観察や地図作成などを交えた体験型の授業により、地域の景観要素を発見し、地域の景観を今後どうしていくべきかを考える。

### ○実施概要

- ・日時：小・中学校との相談により決定
- ・募集方法：教育委員会を通じて小中学校を募集
- ・実施体制：高知県高知市から特定非営利活動法人「高知まちづくり支援ネットワーク」に対して実施が委託される。実際の授業は、景観や都市計画の専門家（高知工科大学教授等）が行う。
- ・教材等：「高知まちづくり支援ネットワーク」が作成



まち歩きの様子

○カリキュラム概要（年度により異なる。下表は平成19年度の例。）

回 (時間数)	テーマと授業概要
第1回 (3時間)	◇建築と風景のデザイン～美しい建築物と風景を学ぶ～ ・日本や海外の美しい景観のスライドを使用し、美しい風景の構成要素やポイントについて解説する。
第2回 (4時間)	◇まち歩きとガリバー地図づくり～まち歩きをして地域を知ろう～ ・班でまち歩きを行い、地域の良いところ・悪いところを見つけて写真を撮る。写真と感想をガリバー地図（7m×5m）に貼り、発表する。
第3回 (4時間)	◇まちなみ景観計画づくり～まちの景観計画をつくらう～ ・地域の様々な景観の写真に木や花の絵を貼り、景観を変えてみる。その後、自分たちの住むまちの理想とする景観について、「場所」、「テーマ」、「課題」、「実施者」、「方法」を考えて景観計画をつくる。



まちなみ景観計画作成の様子



まちなみ景観計画発表の様子



❖学校教育と連携した景観教育として行っている「中学生のための景観教室」。

❖講義を通じて景観まちづくりの考え方や知識を学んだ後、屋外でのまちなみ観察や、まちなみ模型づくりに取り組みます。意識してまちなみを観察したり、各班で模型を作って並べたりするので、普段あまり気付かないさまざまなことに気がつきます。

❖知識と体験の両面から景観まちづくりについて学ぶ授業です。自分たちの住むまちについての理解も深まります。

詳細

- 対象：中学生（社会科の選択授業での実施が多い。）
- 目的：「景観」をテーマにした授業を学校教育の中にとりこむことにより、将来の景観の担い手である子供たちの景観に対する興味や関心を喚起し、自主的な活動を通じて知識の習得を図る。

○内容・特徴：市と学校が連携して行う授業で、生徒は、市都市景観課の職員による講義や屋外でのまちなみ観察（夏休みを利用）及び発表、模型づくり等を通じて、景観まちづくりの知識や考え方を身につける。その他、専門家（建築士など）による特別講義も行っている。

○実施概要

- ・日時：年間を通して、50分の授業を10～20回程度実施（年度により異なる）
- ・募集方法：毎年作成する実施報告書と共に全校に募集をかける
- ・実施体制：市都市景観課の職員と担当教諭により授業を実施
- ・教材等：講義で使用する資料は市都市景観課が作成。  
レンズ付きフィルム、模型材料は市が提供。



↑景観に関する講義の様子



↑まちなみ観察・調査の様子



↑まちなみ観察・調査発表の様子

○カリキュラム概要（年度により異なる。下表は平成18年度の例。）

時間	授業内容
1時間目	◇オリエンテーション ・授業の進め方、スケジュール等を説明 ◇まちづくりについて ・都市景観からのまちづくりについての講義
2時間目 3時間目	◇まちなみ観察・調査研究 ・学校周辺を歩き、気になった風景やまちなみを写真に撮る（一人1個レンズ付きフィルムを配布）
4時間目 5時間目	◇まちなみ観察・調査のまとめ、発表 ・各自が撮影した写真を利用して、各班でまちなみ観察の調査結果をまとめ、発表を行う
6時間目 ～ 8時間目	◇まちなみ模型づくり ・模型を製作する範囲を3区画に分け、3グループが1区画ずつ担当し、テーマを決めてまちなみ模型を製作する ・その後、3グループの模型を繋ぎ合わせ、意見交換をしながら配置や修景等を改善する
9時間目	◇景観教室のまとめ ・各自の感想をまとめ、発表を行う



↑模型製作の様子

<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/keikan/>（みやざきの景観まちづくりHP）

# 世界遺産登録を目指した景観づくり勉強会！

No.38

景観形成のための街づくり勉強会 群馬県富岡市



❖まちの歴史的遺産を世界遺産に登録することを目標に、周辺の景観のあり方を検討する「街づくり勉強会」。

❖まちの歴史や景観形成についての勉強会や、歴史的遺産を活用したまちづくりの先進地の視察等を通じて、「わがまち」の景観の、目標像が見えてきます。

❖世界に誇れるまちづくりを目指して、少しずつ、しかし確実に、景観に対する意識が育まれていきます。

## 詳細

○対象：市内外の住民

○目的：歴史的遺産を活用したまちづくりを進めるために、「旧官営富岡製糸場」の世界遺産登録を目標に、周辺部の景観形成について学習する。

○内容・特徴：講演会や先進地視察等を通じて、「旧官営富岡製糸場」の歴史的・文化的な価値や、歴史的遺産の活用方法、景観形成について勉強する。

## ○実施概要

- ・ 日時：毎月1回程度開催
- ・ 場所：商工会館、その他
- ・ 参加費用：無料
- ・ 募集方法：市広報誌やHPで募集
- ・ 実施体制：周辺地区の区長や商店街、各種団体の代表者で運営委員会を設置し、勉強会等を開催。



講演会の様子



先進地視察の様子

## ○スケジュール

日時	内容
平成17年7月	第1回勉強会「富岡町の生い立ちと生糸産業」
8月	第2回勉強会「景観法とは」
9月	先進地視察（千葉県佐原市）
12月	第3回勉強会「歴史的景観を活かしたまちづくり」
平成18年3月	第4回勉強会「歴史的遺産と景観まちづくり」
	第5回勉強会「富岡市の街並みまちづくり」



試験的に作成された板塀

## ○関連する活動

- ・ 景観形成に向けた試験的作業「板塀作り」：街中に古くから残る住宅の特徴である板塀を試験的に作成し、今後の景観形成の参考にした。
- ・ 街並み景観シミュレーションの作成：現在の街並みを基に、電線類の地中化や道路舗装の変更、沿道建物の意匠変更等を模擬実験することで、「良い景観」「悪い景観」を考える。

# 「まちなみ発見クラブ」メンバーがまちの景観情報を発信！

No.39

西宮まちなみ発見クラブ 兵庫県西宮市



❖セミナーでの学習や、まち並みの観察活動等、景観に関する各種の活動に取り組む「まちなみ発見クラブ」。

❖専門家による講義で景観の考え方や知識を身につけ、それを元に身近なまち並みを見直してみると、それまで気がつかなかった様々な街の魅力を発見できます。メンバー間での情報交換も、大切な学習の機会です。

❖メンバーによる活動成果は、「クラブ通信」や写真展によって、市民に発信されます。

## 詳細

○対象：市内在住、在勤、在学の16歳以上

○目的：まちの景観に関する情報の共有や意見交換を通じて、美しいまち並みづくりについて考えてもらう。

○内容・特徴：公募で集まった市民メンバーが、景観に関する各種の活動を行う。主な活動は、①市が主催するセミナーへの参加、②身近なまち並みに関する情報の収集・発信、③景観パネル展での活動内容の発表、の3つ。

### ○実施概要

- ・活動期間：メンバーの任期は1年間、活動は随時、セミナーは約2ヶ月に1回開催
- ・参加人数：約60人
- ・活動場所：市役所や公民館など、テーマにより市内各所で
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：市広報誌、HP等で募集
- ・実施体制：セミナーは、内容に沿った専門家や市職員、メンバーの有志などが講師を務める
- ・教材等：セミナーでは、講演概要等の資料を配付



↑セミナーの様子



↑『まちなみ発見クラブ通信』

### ○各活動の概要（「第二期」（2006年9月～2007年8月）の例）

#### ・セミナー開催概要

回	日時	テーマ・内容
第1回	10月21日(土) 12:15～17:40	「西宮発見！-北部編-」：市域をバスと徒歩で散策し、まちの魅力を発見する
第2回	12月7日(木) 18:30～21:00	「まちの灯りを考える」：講演を聴き、駅前照明計画を見学する
第3回	2月22日(木) 14:00～16:30	「無電柱化のしくみと現状」：講演を聴き、共同溝や電柱を見学する
第4回	4月28日(土) 9:00～12:00	「夙川の魅力を探る」：夙川周辺を散策し、グループで景観特性図を作成する
第5回	6月29日(金) 13:30～16:10	「景観写真教室」：写真撮影のポイントを学び、屋外で写真撮影をし、作品紹介を行う



↑「景観パネル展」の様子

- ・会報『まちなみ発見クラブ通信』の発行：6回（発信情報やセミナーの結果について発信）
- ・景観パネル展の開催：「身近なまち」、「まちなかの自然」、「暮らしと歴史」などをテーマにメンバーが撮影した写真の展示（7月31日～8月12日に図書館で開催したほか、市内4ヶ所で巡回展示）

# 塗り替え実験により色彩の効果を実感！

No.40

建物の色がつくる美しい景観教室 神奈川県横須賀市



- ❖まち並みにおける色彩の重要性や、色彩による印象の違い等を体感できる「景観教室」。
- ❖参加者は、色彩の基礎的な知識や考え方を学んだ後に、実在する建物等を題材に色彩計画を立案します。可能な場合には、提案を元に塗り替え実験を行います。色彩計画の一連のプロセスを体験し、効果や影響を実感することで、色彩に対して高い意識を持った市民が育ちます。
- ❖活動成果を発表することで、市民がまち中の色彩に目を向けるきっかけにもなります。

## 詳細

- 対象：市民及び市職員（定員 30 名）
- 目的：色彩が景観に与える影響について学ぶ機会を提供することにより、市民が、社会環境としての建物の色彩計画に主体的に関わっていくきっかけを作る。

○内容：参加者は、色彩の表し方や、建物の色彩が景観に与える影響等についての講義を受けた後、グループに分かれて、実際の建物等を題材に色彩調査や色彩計画を行い、景観形成の考え方を学ぶ。可能な場合は、提案を元に塗り替え実験を行い、効果や影響を確認する。活動の様子は、後日、市役所の展示コーナーで紹介される。



講義の様子（左）、色彩調査の様子（右）



## ○実施概要

- ・ 日時：全 4 回開催、各回とも平日の午後
- ・ 場所：市役所会議室等
- ・ 参加費用：無料
- ・ 募集方法：①市広報誌で募集②市役所や市内の金融機関、市の都市景観協議会を通じて募集案内を配布③前年度教室修了生等に、ダイレクトメールを送付、の 3 通りの方法で参加者を募集。
- ・ 実施体制：市が「よこすか都市景観協議会」に実施を委託。色彩の専門家が講師を務める。

## ○各回のスケジュール（平成 14 年度の例）

時限	内容
第 1 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境色彩に関する講義（建物の色彩が景観に与える影響等）</li> <li>・ 色彩に関する講義（色彩の表し方等）</li> <li>・ 色彩調査の練習</li> </ul>
第 2 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塗装に関する講義（塗装の手順、塗料の種類等）</li> <li>・ 計画対象地の色彩調査</li> <li>・ 色彩調査の整理</li> </ul>
第 3 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象地の色彩計画づくり</li> </ul>
第 4 限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成した色彩計画の発表</li> <li>・ 公共空間に面した色彩の考え方に関する講義</li> <li>・ 講評</li> </ul>

## ○過去の題材

年度	教材
平成 10	住宅
平成 11	塀
平成 12	住宅
平成 13	公園遊具
平成 14	マンション
平成 15	住宅地のまちなみ



平成 13 年度に塗り替え実験を行った公園遊具



作成した色彩計画（左）と講評（右）の様子

## 毎日の生活に彩りを添えるヒントが満載！

No.41

色彩と景観の関係を学ぶ「色彩講座」

長野県上田市



- ❖色彩が人の心理に与える影響や、景観における色彩の重要性等について学ぶ「色彩講座」。
- ❖参加者は、色彩に関する基礎知識を学んだ後に、実際にまちに出て、身近なまち並みで使われている色彩を調査します。講座では、毎日の生活や仕事にすぐに役立つヒントも学べ、色彩の効果や大切さをすぐに実感することが出来ます。
- ❖楽しみながら色彩について学ぶうちに、景観形成に対する意識が育まれていきます。

### 詳細

○対象：市民（定員 20 名）

○目的：市民に、色彩に関する知識や、色使いが景観に与える影響について学んでもらうことにより、まち並み景観の向上に役立てる。

○内容・特徴：参加者は、講義や実習によって、色彩の基礎知識や、建物の色彩が景観に与える影響等について学んだ後に、実際にまちに出て、色彩調査等を行う。生活や仕事にも応用できる内容にすることで、楽しんで学べる工夫がされている。

### ○実施概要

- ・日時：6月から9月にかけて全7回の日程で開催
- ・場所：市中央公民館
- ・参加費用：2,800円（ただし、材料費・実費として）
- ・募集方法：市広報誌等で募集
- ・実施体制：色彩の専門家が講師を務める
- ・教材等：色見本や、色彩の基本情報、考え方等が記された資料を配布

### ○スケジュール（平成13年度の例）

回	開催日	内容
1	6/28（木）	色の見え方
2	7/12（木）	色の3属性（明度・彩度・色相）
3	7/26（木）	色彩の組み合わせ
4	8/9（木）	実習：トーンスケールの作成
5	8/23（木）	環境色彩と色彩心理
6	9/1（土）	カラータウンウォッチング（街並み検索）
7	9/8（土）	カラータウンウォッチングのまとめ・反省会

\*時間は、1～5回は午後7時から8時半、6～7回は午後1時半から4時半

### ○その他

- ・平成11年に、「講座修了後も継続して市の景観を考えていきたい」という受講生によって「ほーほの会」（上田市の景観を考えていく仲間の会）が結成され、自主的に、景観の勉強会やタウンウォッチング、花壇の植え替え活動、市の計画への提言等の活動に取り組んでいる。
- ・平成16年以降は、講師が理事長を務めるNPO法人が開催している。



色彩の基礎知識の学習



カラータウンウォッチング（上）と、まとめの発表（下）



❖行政職員や、景観に関連する業務に携わる人々を対象とした、色彩の基礎知識や環境色彩の考え方を学ぶ「環境色彩セミナー」。

❖参加者は、2日間のセミナーで、講義や演習を通じて色彩を科学的に理解していきます。これにより、'好き嫌い'ではなく、色彩を理論的に考え、判断できるようになります。

❖色彩に対する高い意識と、理論的な判断力を持った、行政職員や専門家が生まれるきっかけとなります。

詳細

○対象：県・市町村職員、一般参加者（建築物や構造物の設計、屋外広告物等、景観に関連する業務に携わる人）

○目的：景観の重要な要素の一つである色彩についての知識を習得してもらうことにより、優れた景観の形成に役立ててもらおう。

○内容・特徴：参加者は、2日間の日程で、講義や演習等を通じて色彩についての知識を習得する。1日目は「基礎編」として、色彩についての科学的な基礎知識を学ぶ。2日目は「環境色彩計画編」として、建築物や構造物等の環境色彩の考え方について学ぶ。

○実施概要

- ・日時：連続する2日間、延べ11時間程度
- ・場所：県庁内会議室等
- ・参加費用：県・市町村職員は無料、一般参加者は2,310円（ただし、テキスト代として）
- ・募集方法：県HP等で募集
- ・実施体制：色彩の専門家が講師を務める。
- ・教材等：講義ではパワーポイントやスライド等を使用する。その他、市販の本や、委託先作成のテキスト、JIS標準色票等を使用する。



演習での色相環作成の様子

○プログラム・スケジュール（平成18年度の例）

【1日目：基礎編】

10:00～10:05	開会・挨拶
10:05～11:00	色彩の科学的基礎知識
11:00～12:00	視角のメカニズム
13:00～14:00	色の伝達方法、色彩のコミュニケーション方法
14:00～15:00	JIS規格での色の表記法
15:10～16:00	視覚効果・感情効果
16:00～17:00	色彩調和の原理と形式・カラーハーモニーの実際

【2日目：環境色彩計画編】

10:00～11:00	色彩計画概論
11:00～12:00	色彩計画手法
13:00～14:00	環境色彩の良い事例・悪い事例
14:00～15:30	環境色彩による街並み、都市景観イメージ
15:30～16:00	質疑応答



色相環による「ナチュラルハーモニー」についての説明

# 地域住民がまちづくり構想を策定！

No.43

地域別まちづくり懇談会 滋賀県栗東市



- ❖地域住民と行政が協力して、地域別のまちづくり構想を策定する「まちづくり懇談会」。
- ❖学区ごとに、住民の持つ情報や意向を聴きながら、ワークショップ方式で構想を策定していきます。住民と行政による協働体制の構築に向けた足がかりにすると共に、参加した住民が、今後のまちづくりのリーダーになることが期待されます。
- ❖策定されたまちづくり構想は、市の都市計画マスタープランに反映されます。

## 詳細

- 対象：市内8学区（当時）の地域振興協議会から推薦された地域住民(各学区約30名)
- 目的：都市計画マスタープランの策定に向けて、きめ細かな地域の情報や住民意向を把握しながら、地域住民と行政が協働して地域別のまちづくり構想を策定する。また、これらを通じて、市民主役のまちづくりの第一歩とする。

○内容・特徴：市内の学区毎に、住民と行政と一緒に、地域の良い点や問題点、まちづくりのテーマ等話し合いながら、地域別のまちづくり構想を策定する。策定されたまちづくり構想は、都市計画マスタープランの地域別構想に反映された。

### ○実施概要

- ・日時：平成17年9月から12月の間で各学区3回ずつ開催  
各回とも夜7時半から9時
- ・場所：公民館会議室等
- ・募集方法：地域振興協議会に対して、住民代表の推薦を依頼。世代や居住地区、所属団体等のバランスを考慮した他、地域活動に取り組んでいる人や、今後まちづくりのリーダーになってくれそうな人を選出。
- ・実施体制：各回とも、市職員3名程度、コンサルタント3名程度
- ・教材等：各回のプログラムや前回の記録、地域概要の資料等を配布

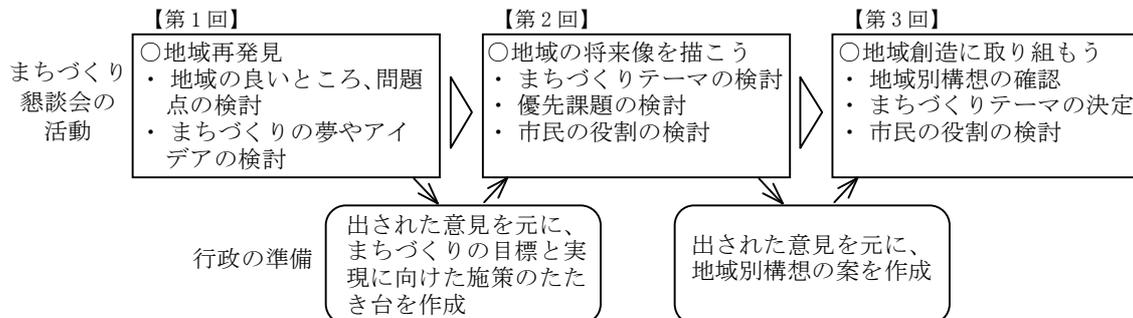


話し合いの様子



使用された地図：参加者の意見等が書き込まれている

### ○全体の流れと各回の概要



# 商店街活性化を目指した、まち並み整備構想の策定！

No.44

小林中央通アーケード撤去に伴う活性化プラン策定

宮崎県小林市



❖商店街の老朽化したアーケードの撤去に伴い、個性ある魅力的なまち並みの形成を目指す「活性化プラン」を策定する取り組み。

❖商店街は、住民や関係機関の参加をながら、ワークショップ方式で検討を進めていきます。地域の課題やニーズを踏まえて、地域の顔にふさわしい、魅力的なまち並み整備のイメージを固めていきます。

❖地域が一体となった取り組みを通じて、商店街の活性化が期待されます。

## 詳細

○対象：商店街振興組合員

○目的：商店街の老朽化したアーケードの撤去に伴い、個性ある魅力的なまち並みを形成することにより、商店街の活性化に繋げる

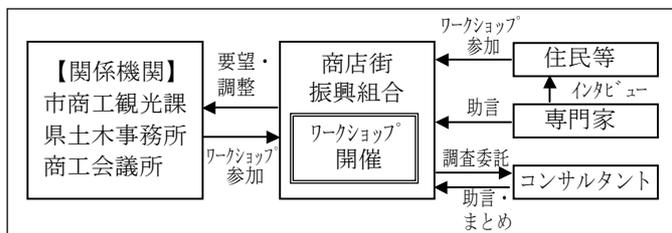
○内容・特徴：魅力的なまち並みの形成に向けて、商店街振興組合が、関係機関や住民等を交えたワークショップを開催し、各店舗のファサード補修や、雨除け・日除けの設置、照明設備の設置、舗装の再整備等について検討し、まちづくりの基本構想を策定する。

### ○実施概要

- ・日時：毎月1～2回ワークショップを開催

### ○実施体制

- ・商店街振興組合がワークショップを主催し、行政等の関係機関や住民等の参加を得る。
- ・また、専門家に参加を依頼し、住民等へのインタビュー等を踏まえて、助言を得る。調査結果のとりまとめは、コンサルタントに委託する。



### ○基本構想策定の経過

① アーケード及び店舗ファサードの現状調査：アーケードの腐食度合いや撤去の課題、歩道舗装等を把握

② 生活者ニーズの調査：グループインタビューにより、商店街に対する評価や要望を把握

③ 整備イメージの策定：店舗ファサードや街路灯の整備イメージ等を決定



アーケード撤去前の商店街の様子



店舗ファサードの整備イメージ例(左)と、街路灯のイメージ(右)：  
店舗ファサードには、雨除け・日除け機能として、欧風の「オーニングテント」の設置が決定された

# 国道拡幅事業に伴う、地域住民によるまちなみづくり！

No.45

優良景観形成住民協定（梁川町川北地区のまちなみづくり） 福島県梁川町川北まちづくりの会



- ❖国道の拡幅事業をきっかけに、県の支援を受けながら地域の住民が主体的に取り組んだ、地域資源を活かした「まちなみづくり」。
- ❖現地視察を通じて街路景観の整備イメージが作成され、その実現のために、建築物や看板等の意匠や配置を決めた「基本計画」が策定されました。さらに、この基本計画を元に、「景観形成住民協定」が締結されました。
- ❖締結された協定は、福島県の「優良景観形成住民協定」に認定されました。

## 詳細

○対象：梁川町川北地区の住民

○目的： 国道 349 号拡幅事業に伴い、まち並みや地域資源を活かしたまちづくりや道づくりの実現方策を考える。

○内容・特徴： 国道 349 号拡幅事業に伴い、地元住民によるワークショップが開催され、街路景観整備の計画案が策定された。さらに、策定した案をもとに、景観形成住民協定が策定され、周辺の住民 90 名により締結された。

### ○実施概要

- ・ 日時：平成 15～17 年にかけて 10 回のワークショップが開催された。
- ・ 場所：町の集会所等。
- ・ 実施体制：ワークショップは県とまちづくりの会が事務局となって開催され、有識者（大学教授）がアドバイザーとして参加した。また、地元建築士等が作業部会として参加した他、地元の学生が「学生チーム」として参加した。



現地視察の様子



検討の様子

### ○ワークショップでの検討経緯の概要

平成 15 年度（4 回）

- ① 現地視察
- ② 街路景観整備のデザインテーマ決め
- ③ テーマに基づいた整備案づくり
- ④ 整備の具体案の検討



策定された街路景観整備イメージ

平成 16 年度（4 回）

- ① 街路景観整備の「基本計画案」検討
- ② 家屋形状や意匠の検討
- ③ 駐車場や街路樹、看板等の検討
- ④ 街路景観整備の「計画案」検討

\*「計画案」を元に景観形成住民協定が策定・締結された

- ・ 正式名称は「梁川町川北地区蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり協定」
- ・ 歴史的立地を活かしたまち並みの整備に向けて、建築物や緑化、看板などに関する協定事項が定められている
- ・ 建築行為における内容の確認や助言などを行う「協定運営委員会」が設置されている

平成 17 年度（2 回）

- ① 道路構造と、交差点空間の有効利用の検討
- ② ユニバーサルデザインの観点から現地視察

# 市民のアイデアをモデル事業で実践！

No.46

景観まちづくり市民プラン策定市民会議 東京都昭島市



❖市民メンバーが今後の景観まちづくりを検討する「市民プラン策定市民会議」。

❖現地調査やグループ作業など、8回のワークショップを通じて「市民プラン」を策定し、ミニシンポジウムで発表します。市民の目線でまちを見直してみると、様々なアイデアが生まれてきます。

❖策定された市民プランは、今後、実現化に向けた検討が行われた後に、モデル事業として実現されます。

## 詳細

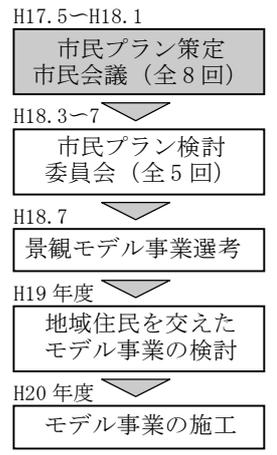
○対象：市内在住、在学、在勤者（定員40名）

○目的：市民メンバーに景観づくりを検討してもらい、「景観まちづくり市民プラン」を策定してもらうことを通じて、景観に対する意識の啓発を図ると共に、提案されたプランを元に、景観整備を実施するモデル事業を行う。

○内容・特徴：公募により集まった市民メンバーが、8回のワークショップにより「景観まちづくり市民プラン」を策定し、「ミニシンポジウム」で検討結果を発表する。策定された市民プランは、「昭島市景観まちづくり市民プラン検討委員会」に引き継がれ、実現化に向けた検討が行われた後、モデル事業として実施される。

### ○実施概要

- 日時：ワークショップは、平成17年5月から平成18年1月にかけて、8月を除き毎月1回開催。全て土曜日又は日曜日に開催。
- 場所：市役所会議室、市民ホール等。
- 募集方法：市広報誌、HP等で募集。
- 実施体制：市職員及びコンサルタントが事務局を務める（約10名）。
- 教材等：検討では地図や付箋紙を使用し、説明の際はスライド等を使用する。



全体の流れと、「市民プラン策定市民会議」の位置づけ

### ○「市民プラン策定市民会議」スケジュール

回	内容
第1回	昭島らしい景観について意見交換
第2回	市内をバスで巡り「昭島らしさ」を発見する
第3回	全国の景観まちづくり実践例の学習
第4回	検討テーマ決定（道/公園・緑地/水辺/制度・計画づくり）
第5回	テーマ別に景観まちづくり事業の検討
第6回	テーマ別に現地調査で課題確認
第7回	テーマ別に景観まちづくり事業の検討
第8回	ミニシンポジウムに向けた意見交換
ミニシンポジウム	市民会議の検討結果報告、意見交換



スライドでの景観資源紹介の様子（第1回より）



グループに分かれての、各テーマの検討の様子（第5回より）

## 市民の視点を色彩計画に反映！

No.47

おだわらの彩り考え隊 神奈川県小田原市



❖市民や学生が、まちを歩きながら気になる景観を探し、環境色彩のあり方を考える「彩り考え隊」。

❖参加者は、カメラを持ってまちを歩き、建築物や広告物の気になる色彩を撮影しました。市民の視点でまちを見直し、様々な意見をまとめていくと、地域にふさわしい環境色彩のあり方がみえてきました。

❖参加者から出された意見は、市が策定する色彩計画に反映されました。

### 詳細

○対象：市民及び、建築・色彩・デザイン等に関心のある人（居住地や年齢は不問、デジタルカメラとノートパソコンを持参し操作できる5人程度のグループで応募、10グループ程度を募集）

○目的：まちなみにふさわしい建築物や広告板等の色彩について、参加者から率直な意見や提案をもらい、地域にふさわしい環境色彩のあり方を総合的に考えると共に、作成中の「環境色彩マニュアル」に反映させる。

○内容・特徴：グループ毎にまち歩きを行い、色彩等の良い点や悪い点を見つけ、デジタルカメラで撮影し、調査結果の発表会を行う。

### ○実施概要

- ・日時：平成16年11月28日（日）
- ・場所：まち歩きの対象範囲は、駅周辺の色彩整備の優先地域
- ・参加費用：無料（参加者はデジタルカメラとノートパソコンを持参する）
- ・募集方法：市広報誌やHPで募集する他、建築・デザイン関係の大学や市民団体等に対して募集案内を送付
- ・実施体制：市職員6名、アドバイザー2名
- ・教材等：調査エリアの地図等を貸与



グループでの調査内容のまとめの様子

### ○スケジュール

時間	内容
9:30～9:45	集合、参加チーム紹介、内容説明
9:45～11:45	グループ毎に調査を実施
12:45～14:30	グループ毎に調査内容のまとめ
14:30～16:15	調査結果の発表会、色彩の専門家による講評
17:00～	反省会、意見交換会



調査結果の発表の様子

\*撮影した写真は、昼食時間中に、提携した写真店で印刷する



❖景観まちづくりに取り組む住民協議会に対して、まちづくりの専門家を派遣し、活動を支援する「まちづくり専門家派遣制度」。

❖各地域では、抱える問題や目標に応じて、建築・都市計画・土木・商業・法律・経済等、様々な分野の専門家から、地域の实情に応じた指導を受けることができます。

❖住民の自主的な取り組みを行政が支援することで、住民主体の景観まちづくりが進展することが期待されます。

詳細

○対象：地域住民等によるまちづくり協議会

○目的：地域住民が抱える問題を専門家とともに協議することで、住民のまちづくりへの意識の向上を図り、もって個性豊かで、美しく誇りを持って次の世代に継承できる社会を実現することを目的とする。

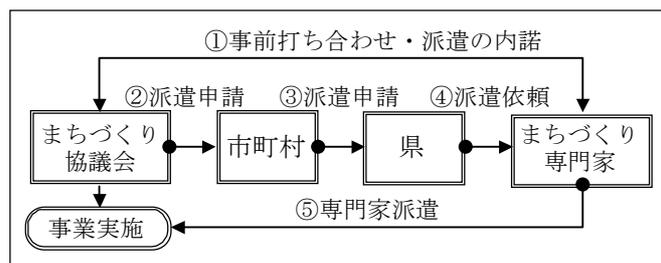
○内容・特徴：良好なまち並みの形成やまちづくりを行おうとする、まちづくり協議会の活動を支援するため、各地域の抱える問題や課題に応じて、県で登録している専門家を派遣する制度。登録している専門家は、建築・都市計画・土木・商業・法律・経済等の分野で、平成18年度の場合は43人。

○実施概要

- ・ 日時：派遣要請があり次第随時
- ・ 費用：専門家の報酬費の一部は県が負担、専門家の旅費及び会場は市町村又は協議会が負担
- ・ 派遣回数：原則として、1地区に対して年3回

○派遣の流れ

・ まちづくり協議会と専門家との事前協議(①)を踏まえ、まちづくり協議会から市町村、県へと派遣申請が行われる(②、③)。その後、県から専門家に対して派遣が依頼され(④)、事業が実施される(⑤)。



○派遣事例



【駅周辺ビジョンを考える会】

- ・ 専門家の指導によりまち歩きを行い、駅周辺のまちの課題等を把握した。
- ・ その後、まちづくり方針の合意形成やプロセスの重要性について指導を受けた。



【船越区まちづくり懇談会】

- ・ 地域が市街化調整区域に指定されたことを受け、活性化方策を検討した。
- ・ まちづくり計画(案)の作成について、専門家から指導を受けた。

# 景観まちづくりを支援する専門家を派遣！

No.49

山口県景観アドバイザー登録制度 山口県



◆住民や事業者による景観形成活動を支援する専門家を、登録・派遣する「景観アドバイザー登録制度」。

◆県では、景観まちづくりの専門家として「景観アドバイザー」を登録し、県内での景観形成活動での講演や助言の業務を依頼しています。

◆意欲ある専門家を支援・活用する取り組みによって、行政と住民、専門家が一体となった景観まちづくりの推進が期待されます。

## 詳細

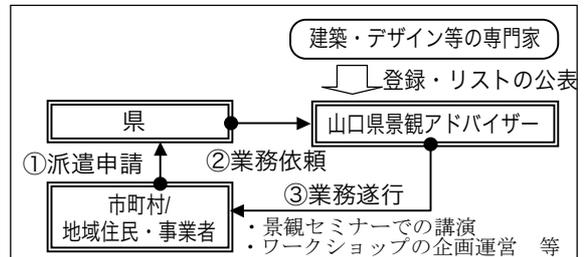
○対象：建築やデザイン等の専門家で、県内での景観形成活動の支援を希望する人。

○目的：県内の各地域で景観形成活動が活発に行われるように、県・市町村・住民・事業者が景観形成活動に取り組む際に、容易に専門家の意見を求めることが出来る体制を整える。

○内容・特徴：県内での景観形成活動の支援を希望する建築やデザイン等の専門家を「景観アドバイザー」として登録し、県内で行われる景観形成活動において、講演や助言等の業務を依頼する。平成18年度で、建築・都市計画・デザイン・色彩・造園等の専門家30名が登録されている。

### ○景観アドバイザー制度の概要

・景観形成に取り組もうとする地域住民・事業者と市町村から、県へ派遣申請が行われ(①)、県から景観アドバイザーに業務依頼が行われる(②)。これを受けて業務が遂行される(③)。



### ○景観アドバイザーの業務

・景観アドバイザーは、景観行政団体が行う景観形成活動等に関する助言/景観に関するシンポジウム・セミナー等での講演/ワークショップ等の景観形成活動の企画・運営/公共事業等における景観に関する評価又は助言、を行う。



地域景観ワークショップにおいてファシリテーターを務めている様子

### ○その他

・当該制度の開始年である平成17年度と翌18年度に、「景観アドバイザー」への登録希望者を対象に講習会を実施し、その修了者を登録してアドバイザー制度を運用している。現在は講習会は開催しておらず、登録希望者に対しては個別に対応している。

### 【平成17年度及び18年度に実施した講習会の概要】

1	山口県景観ビジョンについて
2	景観法について
3	景観形成における住民合意の手法と心得
4	ワークショップ実習
5	色彩に関する講習と実習
6	景観について総合的に考える講習

# 3年間の講座で地域の景観づくりリーダーを養成！

No.50

地域景観づくりリーダー養成事業「景観人講座」 青森県



- ❖市民を対象に、地域の景観づくりのリーダーを養成する3年間の「景観人講座」。
- ❖参加者は、講義やフィールドワーク、ワークショップを通じて、景観についての基礎知識から実践のノウハウまでを学びます。3年目には、それまでの学習成果を踏まえて、各自の興味や関心に応じて調査・研究に取り組みます。
- ❖講座修了者は、地域の景観づくりを引っ張っていく人材として、活躍が期待されます。

## 詳細

○対象：景観に関心のある県民

○目的：地域の景観づくりは、住民が自らの行動と考えで進めていく時代であることから、地域の景観づくりのリーダーとして活躍できる人材(=「景観人(けいかんじん)」)の育成を目指す。

○内容・特徴：公募により集まったメンバーが、3年間にわたり、景観の基礎知識や景観づくりのノウハウ等を学ぶ。1、2年目は、景観の専門家を講師として、ワークショップや事例研究、現地視察等を行う。3年目は、参加者がテーマを設定し、研究に取り組む。最終回では、研究成果の発表会が開催された。

## ○実施概要

- ・日時：平成14年1月から平成16年2月にかけて全10回開催、全て土曜日又は日曜日
- ・場所：青森、弘前、八戸の3会場が設けられ、会場別研修と、全員が集まって行う集合研修の2本立てで行われた
- ・参加費用：無料
- ・募集方法：県広報誌、HP等で募集
- ・実施体制：会場ごとに地元の大学教授等が講師を務める



講義の様子



調査研究の様子

## ○全体の流れ

第1～5回(平成14年1月～12月)

### 【景観の基礎知識の学習】

- 講義やワークショップ、フィールドワークで基礎知識を学ぶ(内容例)
- ・住民が主役の景観づくり
- ・景観人としてできること
- ・景観資源調査
- ・景観の色彩分析

第6～9回(平成15年2月～11月)

### 【テーマ別の調査研究】

- 絞り込んだ3テーマごとに、分科会で調査研究を進める(研究テーマ)
- ・ふるさと青森の景観改善案
- ・景観ガイドブック等作成
- ・現状のふるさと眺望点の調査・分析、新たな眺望点の発掘

第10回(平成16年2月)

### 【研究成果の発表会】

- 県民に発表を行う(発表テーマ)
- ・住民参加による景観づくり・まちづくり
- ・景観の楽しみ方
- ・ふるさと眺望点を掘り起こせ



❖講義やワークショップ、現地視察等により、街づくりの考え方や知識、技術を学ぶ「街づくり学校」。

❖レベルの異なる 3 つのコースが用意されており、参加者は、自分の興味や習熟度に応じて最適なものを選びます。また、景観だけでなく、様々なテーマで街づくりを学びます。

❖3 コース全ての修了者のうち希望者には、市の街づくり事業への参加や、街づくりに取り組む市民組織の活動支援が依頼されます。

詳細

○対象：市内在住、在勤、在学者（定員 30 名程度）

○目的：市民、事業者、行政のパートナーシップによる街づくりの実現を目指して、市民の自主的な街づくり活動に対して、学習への支援を行う。

○内容・特徴：講義やワークショップ、現地視察等により、街づくりの考え方や知識、技術を学ぶ講座。参加者のレベルに応じて、「基礎コース」、「専修コース」、「ゼミコース」の 3 コースが用意されている。各コースの内容は年度により異なり、住民参加や防災街づくり、街のルールづくり等、様々なテーマで講座が行われ、その中の一つに景観がある。

○実施概要

- ・ 日時：コースや年度により異なるが、土曜日を中心に開催
- ・ 場所：市役所等
- ・ 参加費用：無料
- ・ 募集方法：市広報誌、HP 等で募集
- ・ 実施体制：各回のテーマに沿った専門家が講師を務める
- ・ 教材等：色見本や講義内容のレジュメ等を配布



街並みの現地調査の様子：看板や建物の大きさを測り、スケッチする（「景観」を楽しく学ぼう」より）

○景観に関連する講座（過去の実施例の一部）

・『「景観」を楽しく学ぼう』（基礎コース、平成 17 年 6 月）

回	内容
1	景観の基礎知識を学んだ後、周辺の景観を調査する
2	色彩の基礎知識を学んだ後、まちで使われている色を調査する

・『街並み景観づくりのコツを学ぼう』（専修コース、平成 17 年 11 月）

回	内容
1	ガイドラインづくりに必要な知識を学ぶ
2	色彩に関する基礎的な知識を学ぶ
3	実際のまちの模型を作りガイドライン案を策定する



ガイドライン案検討の様子：街並みの模型を作成して検討する（「街並み景観づくりのコツを学ぼう」より）

○その他

- ・ 3 コース全てを修了すると、希望により「街づくりすと」に登録され、市の街づくり事業の企画運営への参加や、街づくり組織の支援を行うことができ、活動に対しては謝礼が支払われる。

# インターネットを利用したリーダー養成講座！

No.52

まちづくりリーダー養成講座 静岡県



- ❖インターネットを利用して、まちづくり活動のリーダーを養成する「まちづくりリーダー養成講座」。
- ❖受講者は、HP に掲載された講座テキストの自己学習と、現地研修を通じてレポートを作成し、まちづくりに関する基礎知識やスキルを身につけます。
- ❖インターネットを利用するため、居住地や時間による制約がなく、様々な人々の参加が期待されます。

## 詳細

- 対象：県内在住の15歳以上で、インターネット及びメールを利用でき、講座修了後は地域のまちづくりに積極的に活動する意欲のある人（定員100名程度）
- 目的：活気あるまちづくりの実現に向けて、まちづくりにおけるリーダーとなるべき人材を育成する。

○内容・特徴：受講生は、インターネットを利用して、HPに掲載された計8回の講座テキストを学習する。途中、2回の課題レポート提出と、3回開催される現地研修会のうちの1回以上に参加し、レポート提出を行う。講座テキストの質疑応答や、受講者同士の交流は、HP内に設置される「電子会議室」を利用して行う。修了した受講生には、「まちづくりリーダー」の称号が授与され、講座の運営や、県市町における都市計画行政への協力が要請される。

## ○実施概要

- ・日時：開講期間は、5月から翌年3月まで。途中の現地研修会は、土日を利用して開催される。
- ・参加費用：無料（ただし、現地研修等の交通費と通信費用は自己負担）
- ・募集方法：県HP等で募集
- ・実施体制：講座の運営（テキスト作成、インターネットシステム構築、レポート評価等）は地元の大学に委託している。また、受講生募集の広報や、現地視察研修では、市町村が協力している。

## ○スケジュール（第6期[受講期間平成19年5月から平成20年3月]の例）

日程	講座内容	レポート等
19年5月	1. これからの都市計画と市民参加	懇談会
6月	2. 魅力ある中心街づくり	第1回レポート
8月	3. 住民参加ワークショップ	
9月	4. まちづくりと土地利用	第1回現地研修会
10月	5. まちづくりと公共交通	第2回現地研修会
11月		第3回現地研修会
12月	6. 土地区画整理によるまちづくり	
20年1月	7. 暮らしやすいまちづくり（地区計画とデザインコントロール）	第2回レポート
2月	8. まちづくりリーダーとは	
3月	修了式	修了証交付式



現地研修会の様子

## ○その他

- ・講座修了生の有志により、まちづくり組織が発足した。